

令和8年度 予算概要

医療局
医療局病院経営本部



I 令和8年度予算案の考え方	1	(4) 認知機能低下への早期対応 (MCI・軽度認知症対応)	40
II 令和8年度予算案について	3	(5) 感染症対策	41
III 主な取組	4	(6) 食の安全確保	46
1 総合的ながん対策	4	(7) 快適な生活環境の確保	48
2 2040年に向けた医療提供体制の構築	14	(8) 衛生研究所の取組	49
(1) 医療DX・AI活用推進	14	(9) 動物愛護及び保護管理	52
(2) 医療データ活用の推進	14	5 災害対応力の強化	54
(3) 地域医療連携体制の構築	16	(1) 人工呼吸器等電源を要する医療的ケア児・者等の個別避難計画作成及び避難所の整備	54
(4) 在宅医療の充実	19	(2) 災害時医療体制の整備	55
(5) 医療人材の確保・育成	22	(3) 災害応急用井戸の活用	56
(6) 医療安全対策の推進	24	(4) 人とペットを守る避難所の推進	56
3 医療体制の充実・強化	28	コラム GREEN×EXPO 2027	58
(1) 救急医療体制の確保	28	6 市立病院における取組と経営	59
(2) 妊娠・出産から一貫したことのための医療体制の充実	32	事業別内訳	67
(3) 疾患別対策	35	財源創出の取組	74
コラム 医療機関等の経営安定化に向けた支援	36			
4 保健医療施策の推進	37			
(1) 医療的ケア児・者等及び障害児・者への対応	37			
(2) 歯科保健医療の推進	38			
(3) 総合的なアレルギー疾患対策	39			

横浜市中期計画2026-2029(素案)を踏まえた予算案

令和7年12月、横浜市中期計画2026-2029(以下、「本計画」という。)の素案を公表しました。

本計画では、市民の皆様の実感を評価の軸として、目標に向けて柔軟に必要な取組や手段を選択し、実践していくスキームとし、市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握しながら、「政策-施策の体系のもと、4年間で重点的に取り組む戦略や取組」と「市政の基礎となり、日々の生活や活動を支える個別分野別計画の事業や業務サービス等」を連動させ、市民生活の向上を目指すことをしています。本計画の初年度となる令和8年度の予算案は、この趣旨を踏まえ、本計画^{*1}の目標達成に向け、編成しています。

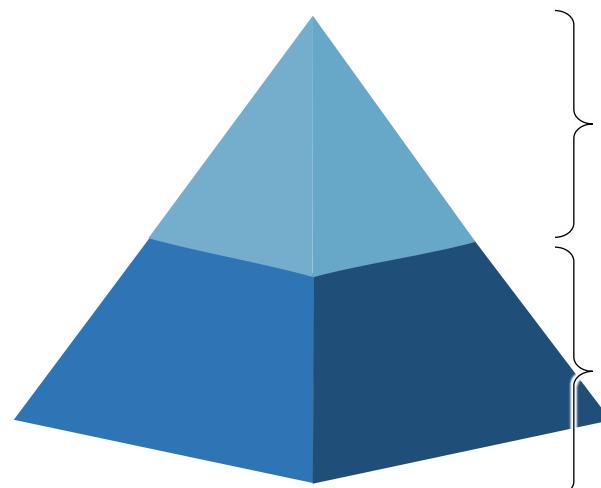
*¹ 策定スケジュール

令和8年1月5日～2月27日 パブリックコメント

令和8年5月頃 原案の策定(策定した原案は議案として提出予定)

明日をひらく都市

戦略 市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展



4年間で重点的に進める戦略や取組^{*2}

本予算概要において、「4年間で重点的に進める戦略や取組」の計画期間における成果に寄与する主な事業について、

新中期 ➤ マークを付けています。

市政の基礎となり、日々の生活や活動を支える
個別分野別計画、業務サービスなど

*² 本計画素案24～69ページに記載の政策及び施策

誰もが安心して適切な医療が受けられる横浜へ

全国の医療需要は2030年頃をピークに減少する一方、本市では更なる高齢化の進展により、その後も医療需要が増加すると見込まれています。また、医療従事者的人材不足も顕在化しており、地域全体で適切な医療を効率的に提供する体制の構築が急務です。

少子・高齢化の影響が顕著になる2040年を見据え、市民の皆様が必要な医療を受けられ、本人・家族が健康で安心して生活し続けることができるよう、保健・福祉・介護分野との連携を着実に進め、地域全体で支える体制の構築に取り組んでいきます。

5疾病(がん・脳卒中・心血管疾患・糖尿病・精神疾患)や5事業(救急医療・災害時における医療・周産期医療・小児医療・新興感染症発生/まん延時における医療)及び在宅医療の充実に引き続き取り組むとともに、疾病の発症・重症化予防や感染症、食中毒への対策を充実させます。

特に、生涯に2人に1人が患するといわれる「がん」については、引き続き重点施策として推進します。がん検診受診者数の増加と精密検査受診率の向上を目指し65歳以上の方のがん検診・精密検査の無料化に取り組み、早期発見の取組を推進します。また、生成AIでのがん相談サービスなど新しい技術を取り入れながら、がんになっても自分らしい生活を大目にできるよう支援していきます。

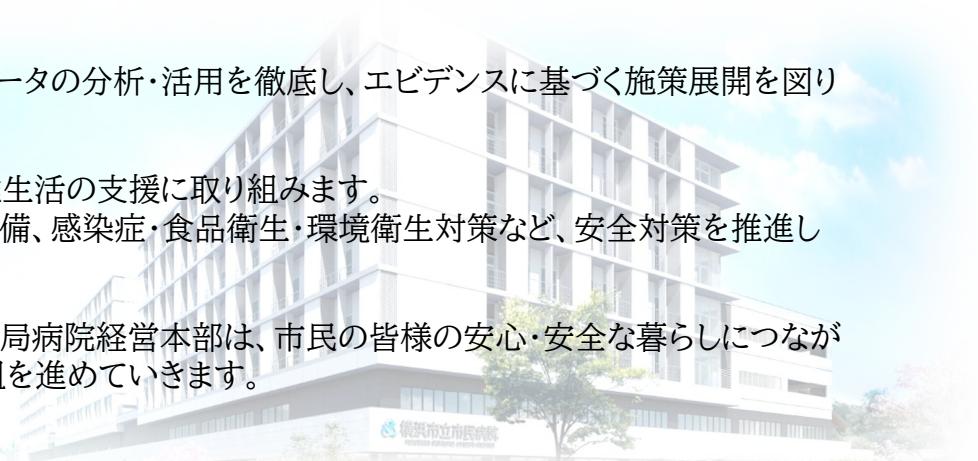
市立病院は、物価高騰の影響等により厳しい経営環境が続く中、地域医療機関など関係機関との連携強化による役割分担の明確化やコストの最適化、経営管理の強化により経営改善を進めます。また、医療安全・医療倫理を徹底し、引き続き安全で良質な医療を提供します。

医療現場におけるAI・DXの積極的な活用を加速させます。また、データの分析・活用を徹底し、エビデンスに基づく施策展開を図ります。

「横浜市地震防災戦略」に基づき、災害医療体制の充実強化や避難生活の支援に取り組みます。

また、GREEN×EXPO 2027の開催に向けて、救急医療体制の整備、感染症・食品衛生・環境衛生対策など、安全対策を推進します。

令和8年度は、新たな中期計画の初年度にあたります。医療局・医療局病院経営本部は、市民の皆様の安心・安全な暮らしにつながる最適な保健・医療の提供に向けて、スピード感を持ちつつ着実に取組を進めていきます。



II 令和8年度予算案について

令和8年度予算案総括表

(1) 医療局

	(上段:事業費、下段:市費・単位:千円、%)			
	令和8年度	令和7年度	増▲減	増減率
一般会計	35,182,262 (33,210,015)	34,195,079 (32,487,402)	987,183 (722,613)	2.9 (2.2)
8款 医療費	27,385,168 (25,412,921)	26,297,707 (24,590,030)	1,087,461 (822,891)	4.1 (3.3)
1項 医療政策費	7,862,175 (7,269,356)	6,823,626 (6,673,404)	1,038,549 (595,952)	15.2 (8.9)
2項 公衆衛生費	19,522,993 (18,143,565)	19,474,081 (17,916,626)	48,912 (226,939)	0.3 (1.3)
19款 諸支出金	7,797,094 (7,797,094)	7,897,372 (7,897,372)	▲ 100,278 (▲ 100,278)	▲ 1.3 (▲ 1.3)
病院事業会計繰出金	7,797,094 (7,797,094)	7,897,372 (7,897,372)	▲ 100,278 (▲ 100,278)	▲ 1.3 (▲ 1.3)
特別会計	425,693 (81,945)	425,693 (81,945)	- (-)	- (-)
介護保険事業費会計	425,693 (81,945)	425,693 (81,945)	- (-)	- (-)
合計	35,607,955 (33,291,960)	34,620,772 (32,569,347)	987,183 (722,613)	2.9 (2.2)

(2) 医療局病院経営本部(病院事業会計)

	(単位:千円、%)			
	令和8年度	令和7年度	増▲減	増減率
収益的収入	47,538,669	46,605,481	933,188	2.0
市民病院	35,423,146	34,989,886	433,260	1.2
脳卒中・神経脊椎センター	10,256,052	9,743,018	513,034	5.3
みなと赤十字病院	1,859,471	1,872,577	▲ 13,106	▲ 0.7
収益的支出	49,101,811	47,948,424	1,153,387	2.4
市民病院	36,728,231	36,463,857	264,374	0.7
脳卒中・神経脊椎センター	10,551,620	10,041,631	509,989	5.1
みなと赤十字病院	1,821,960	1,442,936	379,024	26.3
収益的収支	▲ 1,563,142	▲ 1,342,943	▲ 220,199	16.4
うち特別損益	▲ 314,294	▲ 490,911	176,617	▲ 36.0
うち予備費	1,800,000	1,400,000	400,000	28.6
経常収支	551,152	547,968	3,184	0.6
資本的収入	5,338,849	5,818,644	▲ 479,795	▲ 8.2
市民病院	1,638,232	1,828,366	▲ 190,134	▲ 10.4
脳卒中・神経脊椎センター	2,022,004	1,737,263	284,741	16.4
みなと赤十字病院	1,678,613	2,253,015	▲ 574,402	▲ 25.5
資本的支出	7,941,645	8,682,729	▲ 741,084	▲ 8.5
市民病院	3,011,001	3,457,076	▲ 446,075	▲ 12.9
脳卒中・神経脊椎センター	2,736,943	2,467,316	269,627	10.9
みなと赤十字病院	2,193,701	2,758,337	▲ 564,636	▲ 20.5
資本的収支	▲ 2,602,796	▲ 2,864,085	261,289	▲ 9.1
うち予備費	200,000	200,000	-	-

* 経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

* 収益的収支のうち、旧市民病院解体工事費の財源の一部に充てるため企業債329,000千円を借り入れます。

* 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

III 主な取組

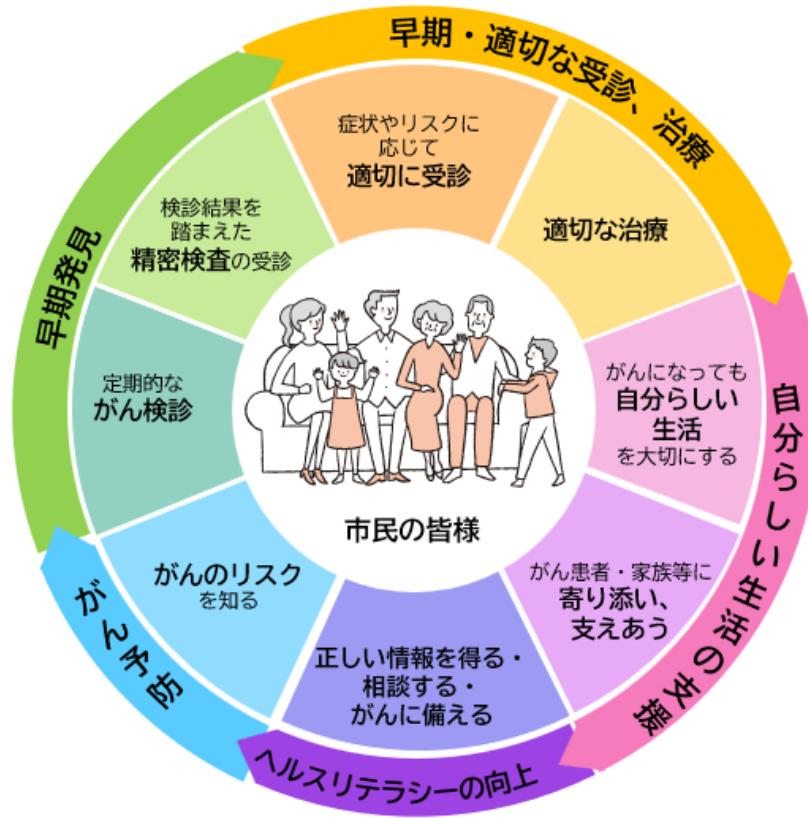
1 総合的ながん対策

* 新規・拡充事業は〈新規〉〈拡充〉、中期計画2026-2029(素案)の計画期間における成果に寄与する主な事業については 新中期
神奈川県地域医療介護総合確保基金を活用した事業は 県基金 、社会福祉基金活用事業は 社福基金 を該当項目に付記しています。
* 各項目の金額は四捨五入などにより、合計欄と一致しない場合があります。また、()内の数字は前年度予算額です。

がんは子どもから高齢者まで誰もがかかる可能性があり、生涯に2人に1人ががんに罹るといわれています。

がん検診受診者数の増加や精密検査受診率の向上に取り組むとともに、働く世代、シニア世代、女性、がんのリスクの高い方など、それぞれに必要な早期発見の取組を推進します。

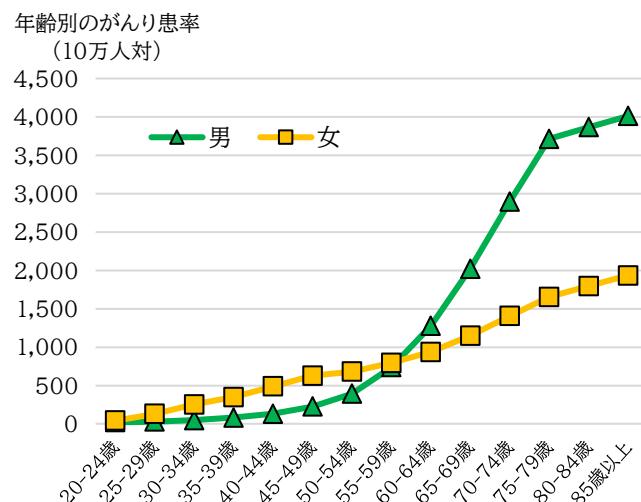
また、生成AIでのがん相談やメタバースによる病気と向き合う子どもたちの交流支援など、新たな技術を取り入れ、誰もが治療と共に安心して自分らしい生活を送ることができる地域社会の実現を目指します。



「総合的ながん対策」パッケージ



(出典)横浜市がんに関するアンケート調査結果報告書(5年度)より作図



(出典)国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(全国がん登録)2021年
(人口10万対り患率、全部位(上皮内がんを含む))を基に作成

年齢階級別がんり患率(全国)

III 主な取組

1 総合的ながん対策

ア 定期的ながん検診〈拡充〉 新中期

51億2,678万円(49億1,915万円)

(ア) 65歳以上の方のがん検診・がん検診精密検査の無料化〈新規〉

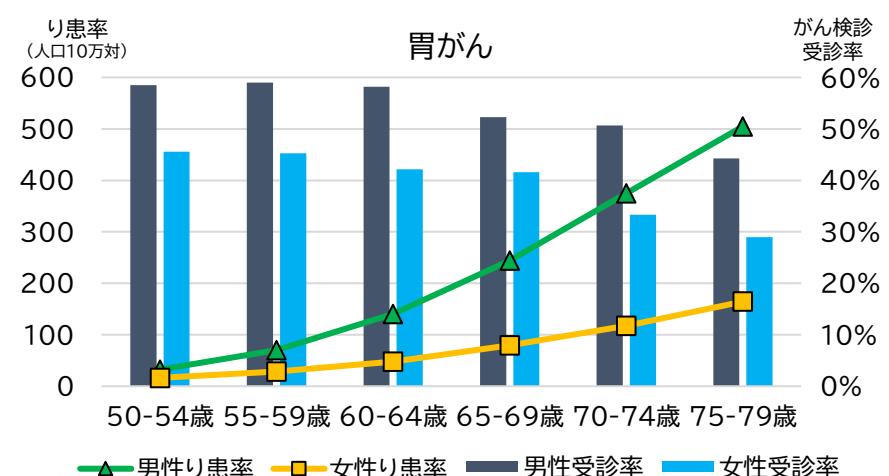
① がん検診の無料化

6年度から65歳の方のがん検診を無料としたところ、65歳の方の受診者数が大幅に増加しました。がんの罹患が急増するシニア世代の定期的ながん検診受診をさらに後押しするため、無料対象を現行の70歳以上の方から65歳以上の方に拡大します。

65歳の方のがん検診受診者数 (単位:人)

	5年度	6年度	前年比
胃がん(エックス線)	409	979	2.39倍
胃がん(内視鏡)	784	2,996	3.82倍
肺がん	2,607	5,016	1.92倍
大腸がん	3,614	5,317	1.47倍
子宮頸がん	1,083	2,873	2.65倍
乳がん	1,154	2,984	2.58倍
前立腺がん	1,925	3,704	1.92倍

年齢階級別がん罹患率(全国)・がん検診受診率(市)



(出典)り患率:国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(全国がん登録)2021年を基に作成
がん検診受診率:令和4年国民生活基礎調査(横浜市分)

② がん検診精密検査の無料化

精密検査受診者の経済的負担を軽減し、がんの早期発見・早期治療につなげるため、精密検査費用助成対象を現行の70歳以上の方から65歳以上の方に拡大します。

また、新たに「前立腺がん」の精密検査も対象とします。

III 主な取組

1 総合的ながん対策

ア 定期的ながん検診〈拡充〉

新中期

(イ) 横浜市がん検診の種類

早期発見・早期治療の促進を図るため、職場等で同等の検査を受ける機会のない方を対象に医療機関等でがん検診を実施します。

肺

40歳以上
エックス線検査(680円)

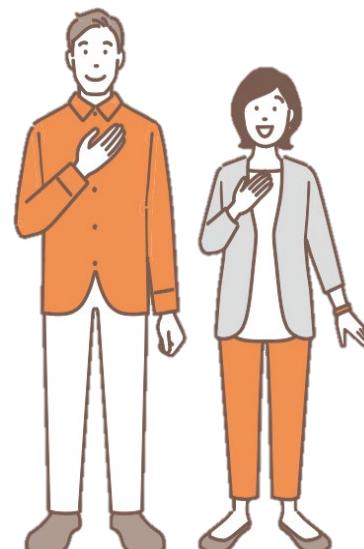
胃

50歳以上
内視鏡またはエックス線検査
(2,500円)

前立腺

50歳以上
血液検査(1,000円)

男性
のみ



乳

40歳以上
マンモグラフィ(680円)

女性
のみ

大腸

40歳以上
便潜血検査(無料)*¹

女性
のみ

子宮頸部

30~60歳
HPV検査(2,000円)
20~29歳・61歳以上
細胞診検査(1,360円)

8年度 無料で受けられるがん検診

対象	がん検診の種類
20~24歳女性* ²	子宮頸がん検診
40歳女性	乳がん検診
40歳以上	大腸がん検診* ¹
65歳以上〈新規〉	すべてのがん検診
妊娠初期の妊婦	子宮頸がん検診

*¹ 大腸がん検診(便潜血検査)は、8年度は無料で実施します(時限措置)

*² 21~24歳は子宮頸がん検診を一度も受けていない方を対象とします

III 主な取組

1 総合的ながん対策

ア 定期的ながん検診〈拡充〉 新中期

(ウ) がん検診におけるAI・DXの取組

① 肺がん検診二次読影へのAI導入〈新規〉

がん検診の精度向上、受診者への結果返却の迅速化、読影医の負担軽減等を目的として、肺がん検診二次読影にAIを導入します。

② 自治体検診DX¹先行実証事業への参画〈新規〉

国は、がん検診のデジタル化を進めており、問診票や結果通知をスマートフォンやパソコンで入力・確認できる仕組みを11年度から本格的に実施することを目指しています。本市は国の先行実証事業に参加し、本格実施に向けて、システムの連携や運用方法の検討など、準備を進めます。

(エ) 働く世代のがん検診

① 職域の受診状況把握の取組〈新規〉

職域におけるがん検診実施状況の把握を狙いとしたアンケートを実施します。

② 健康保険組合との連携

国民健康保険加入者に加え、協会けんぽ被扶養者の方への受診勧奨や、加入先の健康保険組合で実施していないがん検診について、横浜市がん検診を案内します。

③ がん対策推進企業助成金〈後掲〉



協会けんぽ被扶養者受診勧奨チラシ

¹ 自治体検診DX:自治体と医療機関等をつなぐ情報連携システムPMH(Public Medical Hub)を介して、マイナンバーカードを用いた対象者確認や、デジタル化された問診票を基に検診を実施することで検診事務の効率化を実現する事業

III 主な取組

1 総合的ながん対策

ア 定期的ながん検診〈拡充〉

新中期

(才) 受診勧奨

① がん検診受診勧奨通知の送付

〈対象〉21歳から69歳まで 約190万人

② 無料クーポンの送付

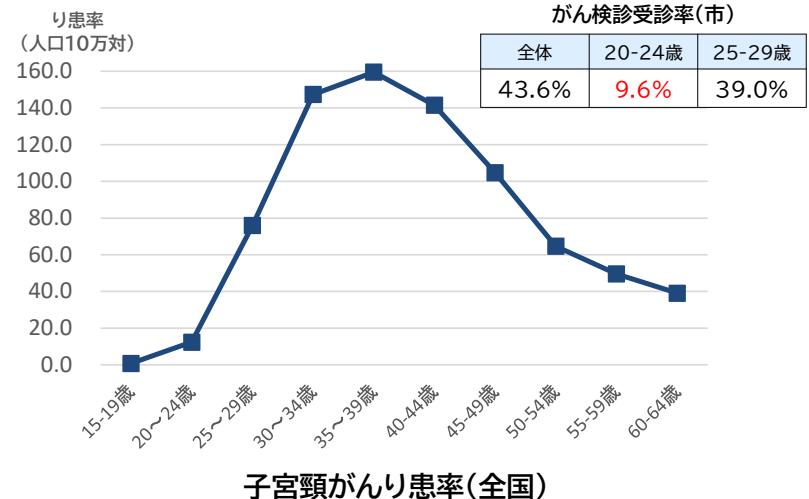
定期的ながん検診受診のきっかけづくりとして、検診開始年齢の方へ無料クーポンを送付します。子宮頸がんについては、20歳に加え、24歳までを対象とします。40歳では、り患が多い乳がん(女性)を対象とします。

また、上半期までに無料クーポン未利用の方には、年末に再勧奨通知を送付し、年度内の受診を促します。

8年度 無料クーポン対象者

対象	がん検診の種類
20～24歳女性*	子宮頸がん検診
40歳女性	乳がん検診

* 21～24歳は子宮頸がん検診を一度も受けていない方



(出典)

り患率:国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(全国がん登録)2021年(上皮内がんを含む)を基に作成
がん検診受診率:令和4年国民生活基礎調査(横浜市分、子宮頸がん)

イ 検査結果を踏まえた精密検査の受診〈拡充〉

新中期

460万円(220万円)

精密検査の受診勧奨業務〈拡充〉

精密検査受診率の目標90%に向け、横浜市がん検診の結果、精密検査が必要となった方で、その後精密検査の受診を確認できない方に対して、本市から電話やハガキで連絡して受診を促します。

また、精密検査の内容等について分かりやすく説明した「精密検査受診勧奨チラシ」を横浜市がん検診実施医療機関等で配布します。

III 主な取組

1 総合的ながん対策

ウ ヘルスリテラシーの向上〈拡充〉

(ア) 生成AIによるがん相談サービス「よこはまランタン」の活用促進〈新規〉

新中期

1,030万円(30万円)

1,000万円

一般財団法人在宅がん療養財団と連携し、同財団が提供する「AI搭載対話型がん相談サービス ランタン」に本市の情報を加えた「よこはまランタン」を令和7年12月から運用しています。

専門家監修による信頼性の高い情報に加え、本市の制度や支援情報を提供することで、がん患者や家族等が安心して療養できる環境づくりを目指します。

さらに医療・介護従事者による活用も進め、相談支援の質向上と現場での業務負担軽減に役立てていきます。

多くの方ががんに関する情報収集や相談に利用することで、「よこはまランタン」をより充実したサービスへと進化させていきます。

(イ) がん教育

① 中学校向け出前授業

② 大学生等向けがん教育〈新規〉

市内の大学生など若年層を対象に、がんをより身近な病気として正しく理解し、若いうちから予防に取り組めるよう、正しい知識の普及と意識向上を図るがん教育を行います。



よこはまランタナリーフレット(抜粋)

30万円(30万円)



中学校向け出前授業の様子

エ がん患者・家族等に寄り添い、支え合う

1,634万円(2,348万円)

(ア) メタバースを活用した小児がん患者等の交流支援〈後掲〉

(イ) がん対策に関する広報・啓発・人材育成等への支援

181万円(196万円)

NPO、医療機関が実施する啓発や、病院でのピアソポーターによる相談への補助を行います。

(ウ) 市民のがんへの意識に関する調査の実施等

374万円(362万円)

III 主な取組

1 総合的ながん対策

オ がんのリスクを知る〈拡充〉

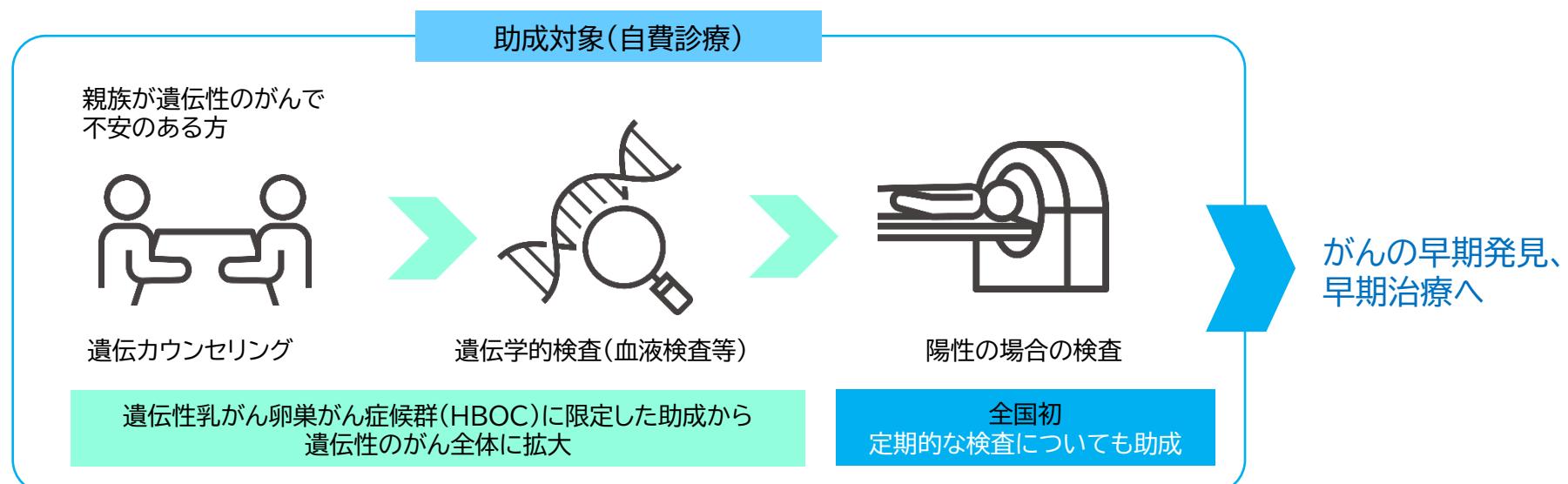
305万円(215万円)

遺伝性のがんに関する検査及び定期的な検査の費用助成〈新規〉〈拡充〉

がんに罹患した方の約5～10%は、特定のがんの発症と関係する生まれつきの体質(遺伝子の特徴)を持っていると言われています。これを「遺伝性のがん」といいます。こうした体質を早く知り、対策をとることで、がんの発症に備えることができます。

本市では、6年度から、乳がんや卵巣がん等になりやすい体質(HBOC²)の方の家族を対象とした、遺伝カウンセリングや遺伝子検査の費用を助成してきました。8年度からは、新たに、対象をさまざまな遺伝性のがんに広げます。また、小児がんの約10%は遺伝が関係しているため、18歳未満の方も対象とします。

さらに、検査の結果、遺伝子の特徴があるとわかった方が、リスクに応じた健康管理として、定期的に人間ドックや検査を受けることを習慣づけるため、それらの検査費用も助成します。



² HBOC:Hereditary Breast and Ovarian Cancer (遺伝性乳がん卵巣がん症候群)

III 主な取組

1 総合的ながん対策

力 症状やリスクに応じて適切に受診

すい臓がん早期診断プロジェクト

すい臓がんの早期診断に向け、地域の医療機関と専門的な検査が可能なプロジェクト実施病院との連携を推進します。

また、必要な方が検査につながるよう、横浜市医師会と協力して地域の医療機関に向けた研修を実施するほか、市民公開講座や、駅等のサイネージを活用した情報発信を行い、周知を図ります。

早期がん	Stage	件数	割合
0	0	2	3%
I	I	21	33%
II	II	18	28%
III	III	10	16%
IV	IV	13	20%
	総数	64	

すい臓がん早期診断プロジェクト実施病院(7病院)の実績
令和6年4月～令和7年10月 ステージ別発見数
紹介患者数1,643名
ステージ分類の基準:日本肺臓学会「肺癌取扱い規約」

571万円(596万円)

571万円(596万円)

Stage	割合
0	0%
I	25%
II	10%
III	11%
IV	45%

参考_すい臓がんステージ別の割合(全国集計)
(出典)

国立がん研究センター「院内がん登録2023年全国集計」IV.2023年全国集計 結果詳細(腫瘍情報)
7.肺臓がん 表4-7-4 UICC TNM分類治療前ステージ施設別の病期の割合の分布(対象例10例以上
の732施設)中央値より作成(小数点以下四捨五入)

キ がんになっても自分らしい生活を大切にする

(ア) メタバースを活用した小児がん患者等の交流支援

新中期
社福基金

小児がん等の病気と向き合う子どもたちやその家族が安心して過ごせる“新たな居場所”となる仮想空間(メタバース)を活用した交流支援を行います。

将来的な運営体制の構築に向け、病院や患者会、こどもホスピス等へメタバース空間の運用支援を行い、交流機会の創出を図ります。



メタバース空間の様子



参加者の様子

3,995万円(4,930万円)

1,080万円(1,790万円)

III 主な取組

1 総合的ながん対策

キ がんになっても自分らしい生活を大切にする

(イ) 小児・AYA ³ 世代がん患者の妊よう性温存治療 ⁴ に関する助成	186万円(236万円)
(ウ) アピアランス(外見)ケア支援	186万円(293万円)
	がん治療に伴う外見変化への対応として、リーフレット活用を推進し、アピアランスケアに取り組む病院への補助や医療従事者向け研修を実施します。
(エ) 若年がん患者の在宅療養に対する支援	410万円(410万円)
(オ) がん患者に対するウィッグ(かつら)購入経費の助成	1,816万円(1,916万円)
(カ) 治療と仕事の両立支援〈拡充〉〈一部再掲〉	316万円(285万円)

治療と仕事の両立支援に関する就業規則の改正や、社員のがん検診受診を推進する取組への助成を行う「がん対策推進企業助成金」により、企業のがん対策を促進します。



がん対策推進企業助成金リーフレット



アピアランスケアリーフレット抜粋

³ AYA: Adolescent and Young Adultの略で15～39歳の思春期・若年成人を指す

⁴ 妊よう性温存治療:がん等の治療では、手術や抗がん剤治療、放射線治療などによる影響で、妊よう性が低下したり失われることがあり、将来自分のこどもを授かる可能性を残すために、がん治療の前に、卵子や精子、受精卵、卵巣組織の凍結保存を行う治療のこと

III 主な取組

1 総合的ながん対策

<u>ク 適切な治療</u>	8,319万円(8,975万円)
(ア) 乳がん対策	971万円(982万円)
乳がん連携病院(8病院)を指定し、乳がんに関わる医療、相談支援等の充実を図ります。	
(イ) 小児がん対策	1,176万円(1,784万円)
小児がんに対応する専門性の高い診療を行う3病院を「横浜市小児がん連携病院」に指定し、チャイルド・ライフ・スペシャリスト等による小児がん患者及びその家族の心のケアを行う体制確保、小児がんを専門とする医師の育成、長期フォローアップ、相談支援等を充実させます。 また、小児がん経験者の晚期合併症や再発予防のため、人間ドック等の定期検診費用を助成します。	
(ウ) 緩和ケアの充実	1,170万円(1,207万円)
緩和医療専門医の育成支援、医師向けキャリア説明会を実施します。	
(エ) 横浜市立大学におけるがん研究への支援	5,002万円(5,002万円)

III 主な取組

2 2040年に向けた医療提供体制の構築

高齢化の進展による医療需要の増加や生産年齢人口の減少が進行している2040年を見据え、質の高い医療を効率的・効果的に提供できるよう、医療や介護の垣根を越えた地域全体で患者を支える「地域完結型医療」の実現を目指します。

(1) 医療DX・AI活用推進

新中期

3,204万円

ア 医療DX・AIを活用した業務効率化モデル事業等〈新規〉

社福基金

1,364万円

モデル病院におけるDX・AI技術の導入支援を通じ、診療・看護等の業務における情報精度とスピード感を高め、医療の質の確保と業務効率化に取り組みます。導入後の効果検証等を通じて好事例を創出し、市内医療機関への波及に向けて取り組みます。

また、在宅医療など高齢者医療を支える現場の課題を整理し、AI等のデジタル技術を活用したモデル事業を実証的に行います。

イ 生成AIによるがん相談サービス「よこはまランタン」の活用促進〈新規〉〈再掲〉

1,000万円

ウ 肺がん検診二次読影へのAI導入〈新規〉〈再掲〉

840万円

(2) 医療データ活用の推進

2,804万円(3,912万円)

ア 横浜メディカルダッシュボードの運用整備

493万円(1,042万円)

7年度に本格運用を開始したメディカルダッシュボードを活用し、8年度は安定した運用体制を整え、熱中症・感染症対策の啓発に取り組みます。



URL: <https://iryo-dashboard.city.yokohama.lg.jp>

横浜メディカルダッシュボード

検索



熱中症ダッシュボード

2 2040年に向けた医療提供体制の構築

(2) 医療データ活用の推進

イ データに基づく医療政策の推進

2,311万円(2,870万円)

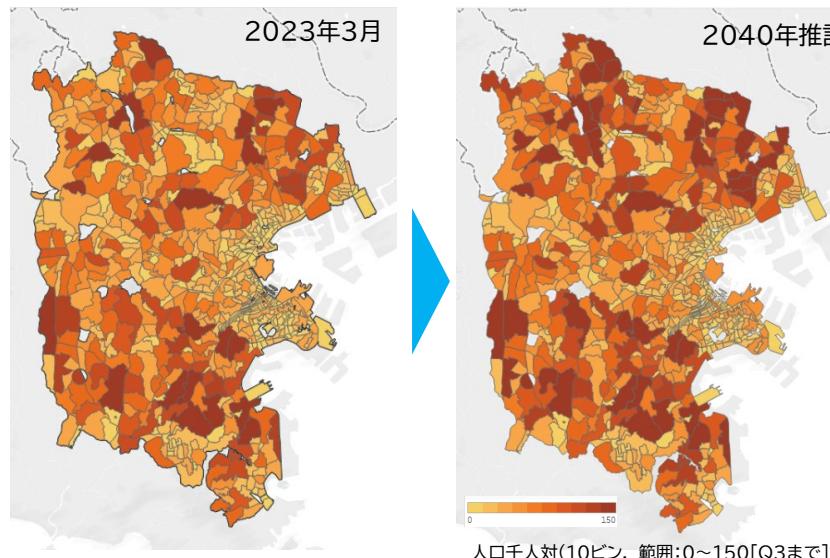
医療・介護・保健に関するデータベースとして、独自に構築した医療ビッグデータ活用システム(YoMDB)を運用しています。必要に応じて外部データも組み合わせることで、より包括的かつ実効性の高い分析を目指しています。

7年度は、「2040年の医療提供体制」を見据え、高齢者の入院や介護サービス利用の地域差をGIS(地理情報システム)で可視化するとともに、2040年の地域別推計を実施しました。

8年度は、高齢者の医療・介護に関する分析をさらに進め、地域特性を把握し、その結果を政策評価や新規施策の立案に反映していきます。

85歳以上高齢者における在宅医療利用状況の郵便番号別分布

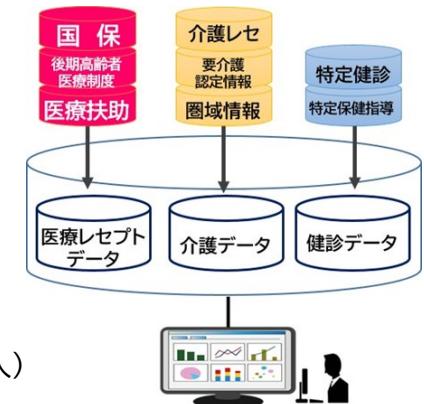
(出典:YoMDBデータ、横浜市将来人口推計)



2023年3月時点の市内在宅医療利用者数を基に、将来人口推計を用いて2040年を推計

YoMDB(ヨムディーピー)の概要
(Yokohama Original Medical Data Base)

- 1 格納データの種類と期間
 - (1) 医療レセプトデータ*
(2014~2024年度)
 - (2) 介護データ
(2012~2024年度)
 - (3) 健診データ
(2014~2024年度)
- 2 医療データがカバーする対象者数と年齢層
市民の約31%(約117万人)



* レセプトデータ：保険診療を行った医療機関が、診療報酬点数表に基づいて計算した診療報酬(医療費)を毎月の月末に患者毎に集計し、保険者に請求するために作成する明細データのこと

III 主な取組

2 2040年に向けた医療提供体制の構築

(3) 地域医療連携体制の構築

新中期

2億301万円(2億9,665万円)

ア 医療・介護連携体制の構築・推進〈新規〉

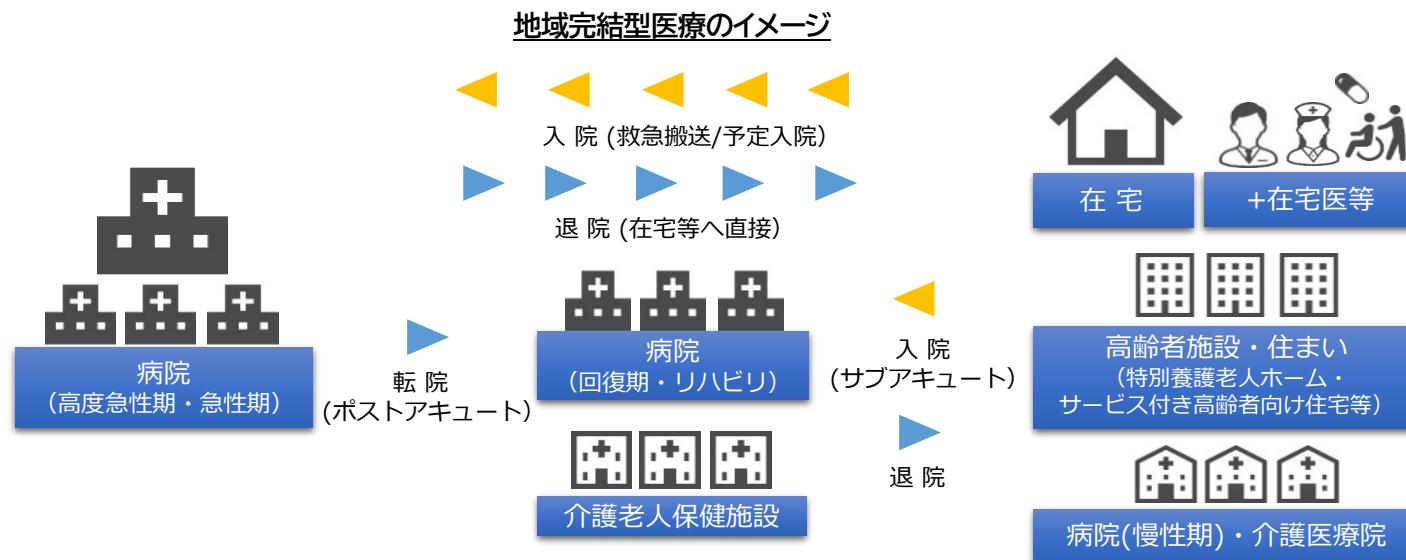
社福基金

1,950万円

必要な時に最適な場所で専門性の高い医療を受けられるよう、病院・在宅医療・介護・高齢者施設が協力し、地域全体で支え合う「地域完結型医療推進ワーキンググループ」を開催します。7年度は2方面で先行実施し、地域のニーズに応じた病床の有効活用、円滑な転院・退院支援、施設・医療機関連携の強化等を進めてきました。こうした成果を踏まえ、8年度以降は7方面に全市展開し、住み慣れた地域で安心して切れ目なく医療を受けられる「地域完結型医療」を目指します。

* 7年度の先行実施内容

- ・市内の東部及び南部方面で計6回開催
- ・病院、区医師会、訪問看護、ケアマネジャー、地域ケアプラザ、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホームが参加(2方面 計27団体)



III 主な取組

2 2040年に向けた医療提供体制の構築

（3）地域医療連携体制の構築

新中期

イ 地域中核病院の支援

1億7,243万円(2億9,439万円)

(ア) 地域中核病院の再整備支援

1億5,300万円(2億6,100万円)

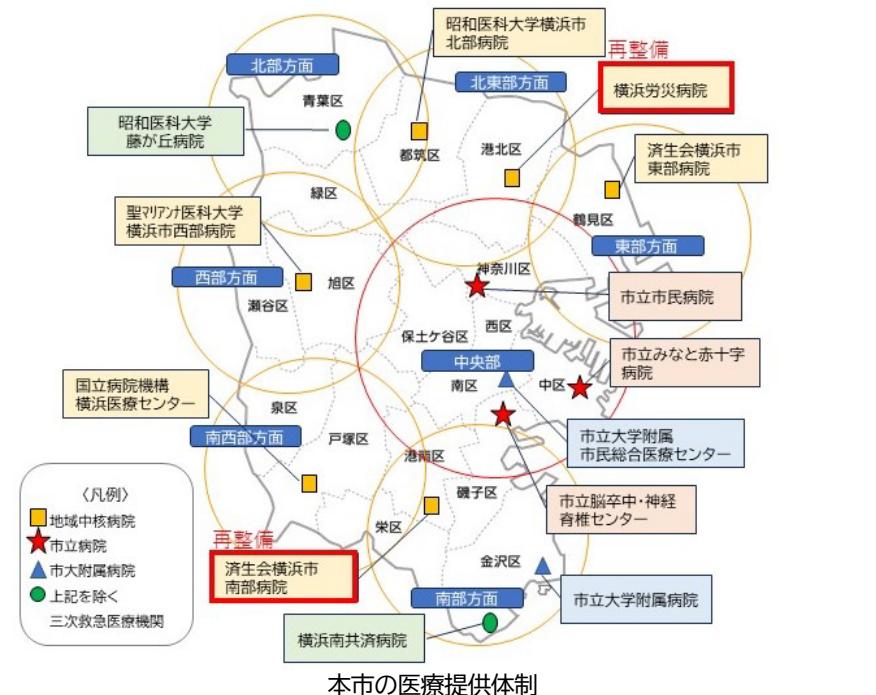
横浜労災病院(平成3年6月開院)の建替に向けて、基本設計費及び実施設計費の一部を補助します。

また、済生会横浜市南部病院(昭和58年6月開院)の移転再整備については、建設事業者選定の入札公告に応じる事業者がなく、令和6年2月に不調となりました。その後の経営環境の悪化や診療報酬改定の状況も踏まえ、可能な限り早期の開院を目指して、引き続き南部病院と本市で具体的な開院時期の協議を行います。

(イ) 地域中核病院の運営支援

1,943万円(3,339万円)

済生会横浜市東部病院が、病院建設時に借り入れた資金の利子に対する補助を行います。(13年度で終了)



III 主な取組

2 2040年に向けた医療提供体制の構築

(3) 地域医療連携体制の構築

新中期

ウ 地域における医療連携の推進(ICTを活用した地域医療連携)〈拡充〉

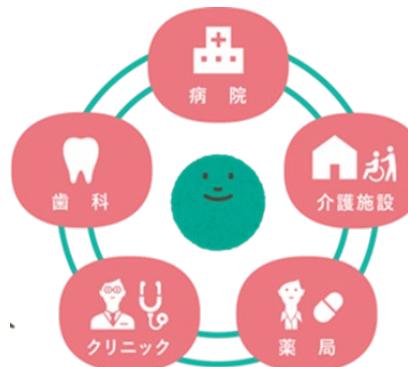
県基金
社福基金

1,006万円(127万円)

地域医療介護連携ネットワークは、医療機関等が保有する患者情報を、ICTを活用し医療・介護関係者間で共有することで、切れ目なく効率的に医療・介護サービスを提供する取組です。市内では「サルビアねっと」が鶴見区、神奈川区、港北区及び西区で運用され、244施設が参加しています。

ネットワークの市域全体への広がりを目指して、8年度は市民病院をはじめ、対象地域・参加施設のさらなる拡大を支援とともに、市民の皆様に利便性や価値をわかりやすく伝え、認知度の向上と登録者数の増加につなげます。

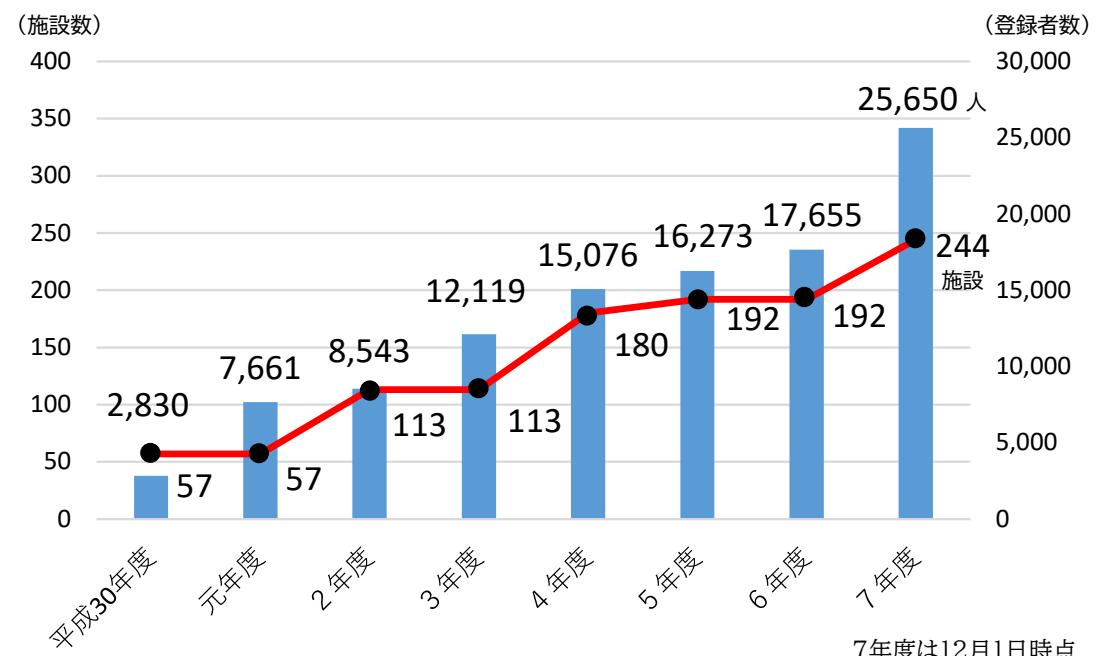
サルビアねっとの概要



共有される主な患者情報



サルビアねっと参加施設数・登録者数推移



7年度は12月1日時点

III 主な取組

2 2040年に向けた医療提供体制の構築

(4) 在宅医療の充実

4億4,518万円(4億5,292万円)

2040年に向けて85歳以上人口が急増し、医療と介護を同時に必要とする方が増える見込みの中、住み慣れた自宅で安心して在宅医療・介護を受けられるよう、各区の在宅医療連携拠点で多職種連携と人材育成を推進していきます。

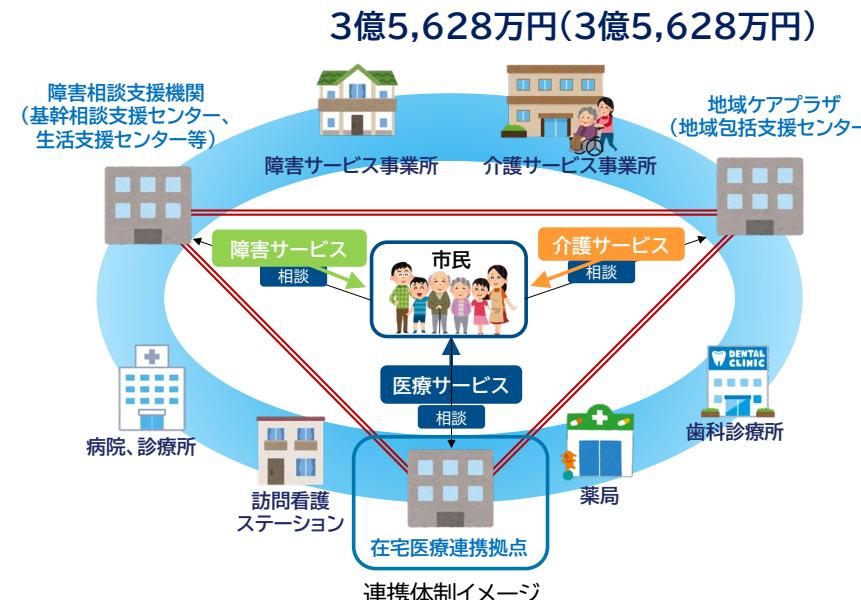
また、人生の最期まで自分らしく生きるための支援として、「人生会議」の普及啓発を進めます。

ア 在宅医療連携拠点の運営

地域の医療機関と介護事業所等の連携を深め、切れ目のない在宅医療・介護サービスの提供体制を構築します。また、療養に必要な障害福祉サービスの提供や災害時の対応についても、関係機関との連携を進めます。

* 取組内容

- ① 在宅医療・介護に関する相談支援
- ② 医療・介護従事者的人材育成と連携強化
- ③ 市民啓発



3,980万円(3,980万円)

イ 疾患別医療・介護連携の強化

高齢者に多くみられる「糖尿病」「心疾患」「摂食嚥下」「緩和ケア」などの課題について、医療・介護に携わる人材の対応力向上と連携の強化に向けたネットワークづくりのため、地域ごとに多職種連携研修等の取組を進めます。

* 取組内容

- ① 運営会議
- ② 多職種連携研修
- ③ 地域資源リストの作成
- ④ 事例検討
- ⑤ 市民啓発講演会

2 2040年に向けた医療提供体制の構築

(4) 在宅医療の充実

ウ 人生会議の普及啓発

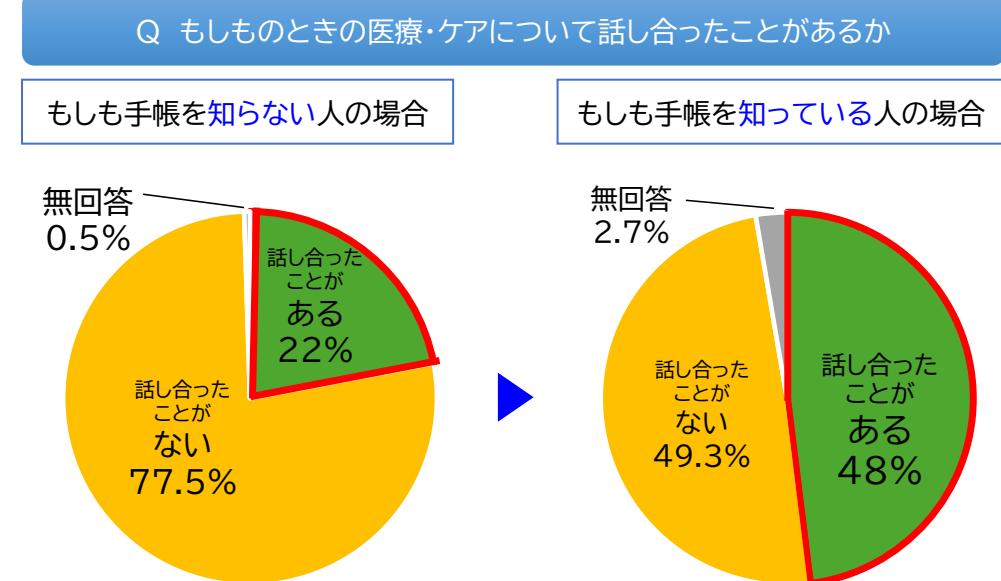
1,582万円(1,680万円)

「もしもの時」に望む医療やケアを事前に家族と共有することで、自分らしく豊かな人生を過ごせることや、望まない救急搬送を回避できることにつながります。本市では、「もしも手帳」の配布を通じて、人生会議の普及啓発に取り組んでいます。

8年度は、医療・介護従事者向け研修の充実や、企業等との連携を深めていくことで、「もしも手帳」の更なる配布先拡大と、もしも手帳の活用を市民の皆様に対して支援する人材の育成を進めます。また新たに「もしも手帳」のデジタル化に取り組むことで、市民の皆様の利便性と利用率の向上を図ります。



医療・ケアについてのもしも手帳



市民意識調査(5年度)の結果

III 主な取組

2 2040年に向けた医療提供体制の構築

(4) 在宅医療の充実

工 在宅療養移行支援、在宅での看取りに関する調査・研修〈拡充〉〈再掲〉

入院・退院サポートマップや看取り期の啓発資料を活用し、医療・介護従事者間の情報共有を促進します。

また、病院医師等向け研修で在宅療養への理解を深め、本人の意向に沿った在宅医療・介護への円滑な移行を目指します。

さらに、市内における看取りの実態を詳しく把握し、本人の希望に沿った、人生の最終段階における医療・ケアの提供ができるような支援を進めます。



入院・退院サポートマップ



看取り期の在宅療養ケアマップ

オ 在宅医療を担う有床診療所支援

緊急一時入院やレスパイト機能を担う有床診療所を支援するため、夜間帯の看護師人件費の一部を補助します。

カ 在宅医療推進

(ア) 在宅医療を担う医師・訪問看護師の養成

在宅医療の充実に向け、横浜市医師会と連携して研修を行い、在宅医療を担う医師を養成します。

また、訪問看護師の習熟度に応じた人材育成プログラムの普及を図るほか、小規模事業所等でも研修を受講しやすいよう、eラーニングを活用して効率的に学べる環境づくりを進めます。

(イ) 医療的ケア児・者等への対応〈拡充〉〈後掲〉

528万円(328万円)

360万円(360万円)

1,949万円(2,723万円)

580万円(979万円)

1,157万円(1,518万円)

III 主な取組

2 2040年に向けた医療提供体制の構築

(5) 医療人材の確保・育成

6億2,660万円(5億9,746万円)

ア 人材確保・定着に向けた取組 新中期

966万円(1,116万円)

新卒看護師が減少していく中でも、医療提供体制を確保するため、看護師と医療機関それぞれに対する支援を関係団体と連携して行い、両面からの人材確保・定着に取り組みます。

対象	支援内容
潜在看護師 ⁵	研修と職場紹介による一貫した復職支援
復職後2年以内の看護師	技術面等のフォローアップ研修による定着支援
プラチナナース ⁶	キャリアを生かした就業継続に向けた支援
医療機関	合同で行う人材確保・育成の取組を支援 研修等を通じた就業継続や定着に資する職場環境改善支援

イ 看護人材の採用支援 新中期

1,229万円(1,526万円)

市内医療機関の人材確保に向けて、中小病院における採用活動を支援します。

- ・ 全国の卒業見込の看護学生向けに、市内病院の看護師採用に関する情報と本市の魅力をまとめた横浜市特設ウェブページを開設
- ・ 就職情報サイト掲載や合同就職説明会への出展支援
- ・ 採用担当者向けセミナー等を通じた採用力向上の支援



横浜市看護師採用サポート事業特設ページ

ウ 地域医療人材の養成・育成支援

5億8,347万円(5億4,997万円)

市内医療機関に看護師を安定的に供給するため、横浜市医師会聖灯看護専門学校及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を補助します。

⁵ 潜在看護師:未就業の看護師免許保有者

⁶ プラチナナース:定年退職前後の看護職

III 主な取組

2 2040年に向けた医療提供体制の構築

(5) 医療人材の確保・育成

エ 若年層を対象とした医療職の魅力発信

70万円(100万円)

将来の担い手づくりに向けて、市内医療機関や看護師養成施設等と連携し、医療に関わる多様な職種の仕事体験の機会創出・充実に取り組みます。

7年度小学生向け医療体験イベント



病院や診療所、大学・専門学校等での体験を実施(全19施設)

- ・体験職種例
医師、看護師、薬剤師、放射線技師、理学療法士、作業療法士、医療事務等
- ・体験内容例
聴診器体験、レントゲン撮影体験、調剤体験、血圧測定等

オ 医療DX・AIを活用した業務効率化モデル事業〈新規〉〈再掲〉

1,000万円

カ 在宅での看取りに関する研修〈再掲〉

51万円(51万円)

キ 在宅医療を担う医師・訪問看護師の養成〈再掲〉

580万円(979万円)

ク 医療的ケア児・者等を支える看護師への支援〈後掲〉

252万円(780万円)

ケ 医療政策を担う職員の育成

165万円(197万円)

横浜市立大学大学院ヘルスデータサイエンス専攻への進学派遣のほか、政策研究大学院大学等への派遣研修により医療政策に精通した職員を育成します。また、診療情報管理士等の資格取得や医療関連セミナー受講への支援を行います。

III 主な取組

2 2040年に向けた医療提供体制の構築

(6) 医療安全対策の推進

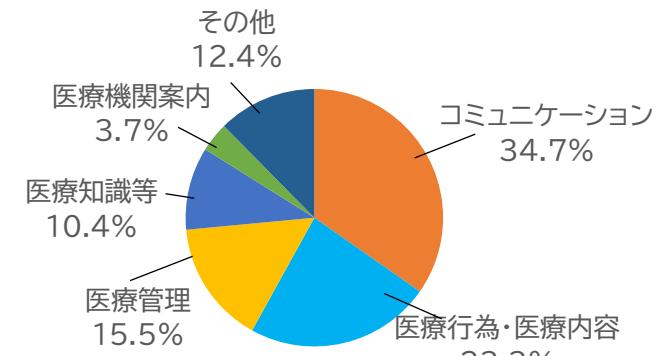
ア 医療安全支援センターの運営

(ア) 医療安全相談窓口

市内医療機関に関する患者等からの相談や苦情に対応する相談窓口の運営について、看護職等の医療職による対応が可能な専門の事業者に委託して実施します。

また、外部有識者による医療安全推進協議会を開催します。

相談件数		(単位:件)		
	5年度実績	6年度実績	7年度見込	8年度見込
相 談 件 数	3,610	3,556	4,000	4,000
1 日 平 均 数	14.9	14.6	16.5	16.5



(イ) 医療安全推進のための情報提供

市民の皆様を対象に、医療機関において円滑なコミュニケーションを取るためのヒントや医療制度に関する知識について、講演会やパンフレット、デジタルサイネージ等を活用して啓発を行います。

また、医療従事者を対象に、患者とのコミュニケーション等をテーマとした研修会を実施します。

知って得する!
医療のしくみ

~安心して診察を受けるためには~



III 主な取組

2 2040年に向けた医療提供体制の構築

(6) 医療安全対策の推進

イ 医薬品等の安全対策

(ア) 薬局等許認可・監視指導

1,759万円(1,712万円)

1,377万円(1,235万円)

法改正により新たな業態(登録受渡店舗⁷)の登録等を行うため、医務薬務台帳管理システムを改修します。

定期立入検査件数(概ね3年に1回実施)

(単位:件)

	5年度実績	6年度実績	7年度見込	8年度見込
薬局	343	484	490	490
医薬品販売業	155	204	220	220
毒物劇物販売業	124	172	190	190

(イ) 衛生検査所許認可・監視指導

125万円(134万円)

定期立入検査件数(2年に1回実施)

(単位:件)

5年度実績	6年度実績	7年度実績	8年度見込
17	13	10	11

(ウ) 薬物乱用防止啓発

257万円(343万円)

若年層においてオーバードーズが疑われる救急搬送数が多いいため、教職員を対象とした研修会やYouTube広告、薬物乱用防止キャンペーン等により、薬物乱用の危険性を啓発します。

市内のオーバードーズが疑われる救急搬送数(6年度)

(単位:人)

年齢	0~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳~	総数
搬送数	140	285	188	98	103	104	918
構成比	15.3%	31.0%	20.5%	10.7%	11.2%	11.3%	-

⁷ 登録受渡店舗:薬局等からの委託を受けて医薬品を保管し、委託元の薬剤師等からオンラインなどで情報提供された購入者に医薬品を渡すことができる薬剤師等が常駐しない店舗

III 主な取組

2 2040年に向けた医療提供体制の構築

(6) 医療安全対策の推進

ウ 医療指導

7,628万円(4,426万円)

(ア) 医療機関等許認可・監視指導

3,702万円(3,549万円)

医療法等に基づき、病院・診療所等の許認可及び監視指導を行います。また、生命・身体への影響が疑われる場合には、迅速に臨時立入検査等を行います。

病院・診療所の許認可

(単位:件)

	5年度実績	6年度実績	7年度見込	8年度見込
病院	715	657	725	725
診療所	4,687	5,008	4,700	4,700
助産所	42	42	45	45
あはき・柔整 ⁸	1,203	1,250	1,210	1,210
出張専門(あはき)	129	124	135	135
滞在業務(あはき)	-	-	4	-
歯科技工所	81	70	85	85
合計	6,857	7,151	6,904	6,900

医療法第25条第1項に基づく定期立入検査等*

(単位:件)

	5年度実績	6年度実績	7年度見込	8年度見込
病院	131	130	130	130
有床診療所	63	59	59	59
助産所	12	12	12	12

* 定期検査は毎年実施(現地での検査を病院は2年に1回、有床診療所・入所施設を有する助産所は4年に1回実施。書面検査については全施設毎年実施)

⁸ あはき:あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律に基づく施術所
柔整:柔道整復師法に基づく施術所

III 主な取組

2 2040年に向けた医療提供体制の構築

(6) 医療安全対策の推進

ウ 医療指導

(イ) 医療法人許認可 909万円(861万円)

医療法に基づいて、医療法人の許認可及び監督指導を行い、適切で安全な医療提供体制を確保します。

医療法人の許認可 (単位:件)

	5年度実績	6年度実績	7年度見込	8年度見込
医療法人設立認可	40	35	40	40
医療法人定款変更等認可	58	66	60	60
各種届	3,687	3,778	3,700	3,700
合計	3,785	3,879	3,800	3,800

(ウ) 横浜市病院安全管理者会議 17万円(16万円)

市内病院の医療安全専従の医師や看護師が中心となり、講演やワークショップを通じて病院間の情報共有と連携を強化します。専門部会*では職種別の課題と解決策を共有することで、市内医療機関の医療安全を推進します。

* 参加職種(医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士)

令和7年度	実施日	テーマ	開催様式	参加者数/施設数
第1回 全体会議	令和7年10月16日	身体的拘束の適正化にむけた取組について	講演+ワークショップ	56名/38施設
第2回 全体会議	令和8年2月12日(予定)	モニターアラームコントロールについて(予定)	講演+ワークショップ	—

(エ) 衛生統計調査の実施 3,000万円

医療行政の基礎データとなる、2年に1回実施の医師・歯科医師・薬剤師統計と衛生行政報告例、及び3年に1回実施の医療施設静態調査、患者調査、受療行動調査を実施します。

III 主な取組

3 医療体制の充実・強化

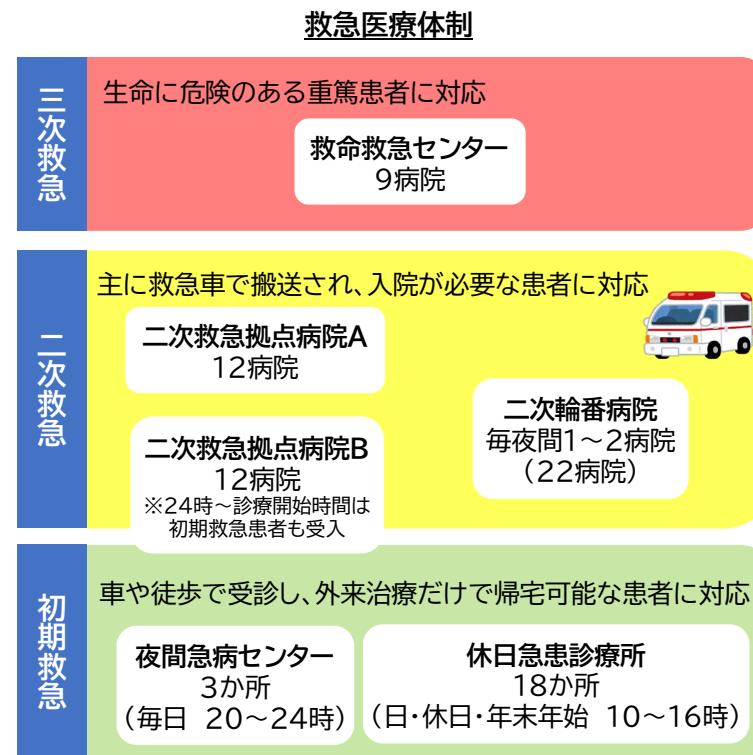
救急医療、周産期医療及び小児医療体制を維持し、安心して適切な医療を受けられる体制を確保するとともに、疾患別医療対策を進めます。

(1) 救急医療体制の確保 新中期

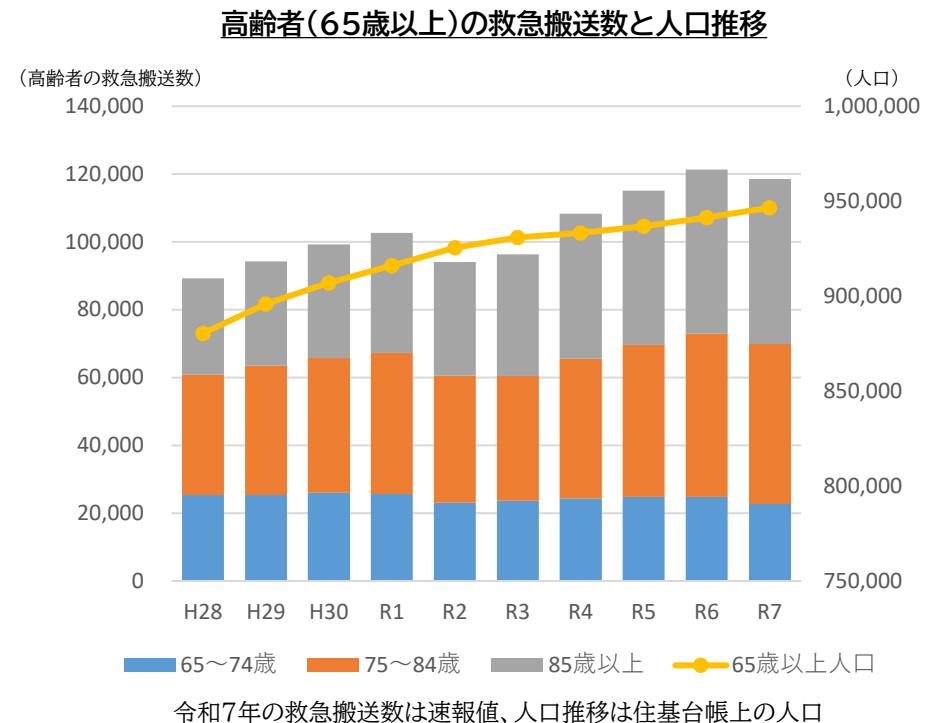
12億6,361万円(11億246万円)

超高齢社会の進展により救急需要の増加が見込まれる中、初期救急から三次救急まで症状に応じて適切な救急医療を提供できる体制を維持します。

なお、本市の救急医療体制に参加している病院の経営状況を鑑み、臨時的な支援を実施します。



令和8年4月1日時点(見込)



3 医療体制の充実・強化

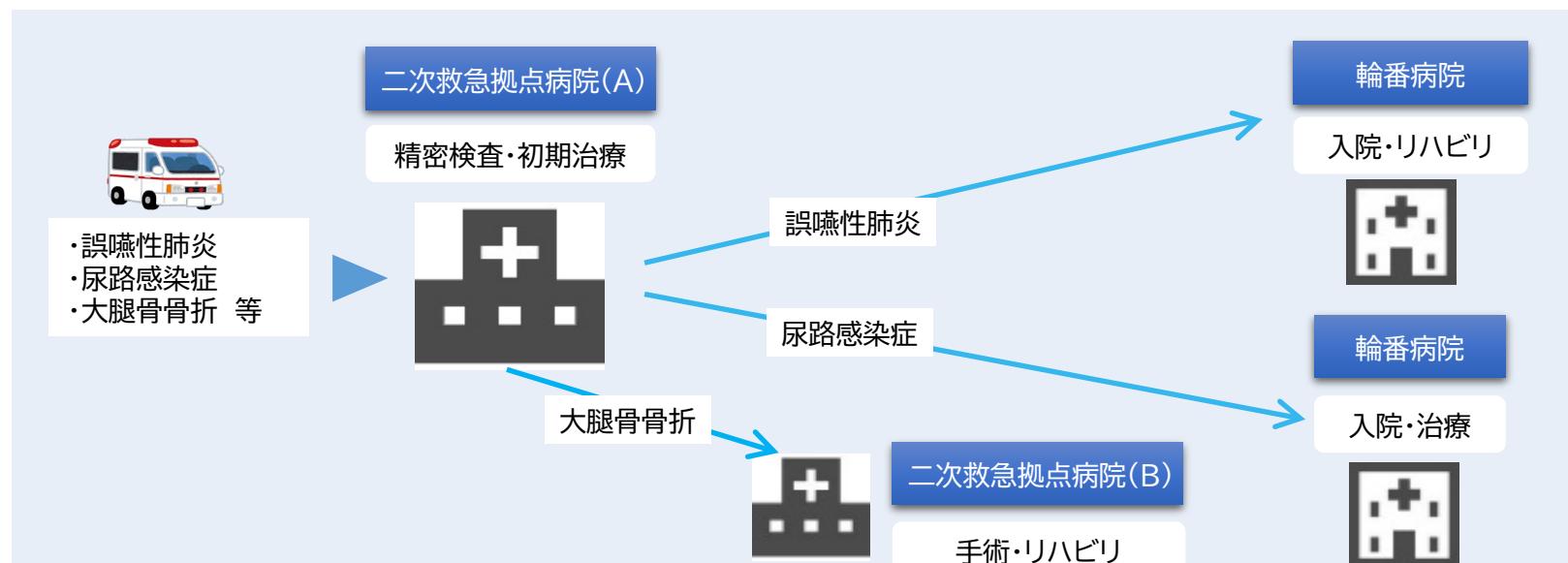
(1) 救急医療体制の確保 新中期

ア 高齢者救急の増に対応する救急医療体制の確保

3億9,510万円(4億50万円)

夜間・休日の救急医療体制を確保するため、24時間365日、救急患者を受け入れる二次救急拠点病院や、輪番で救急患者を受け入れる病院の体制確保への補助を行います。

8年度は救急患者が重症度や症状に応じて適切な病院に転院する連携体制の構築を図り、本市が目指す「地域完結型医療」を推進していきます。

連携体制のイメージ

高齢者は、主訴以外にも複数の疾患を抱えている場合が多く、入院期間が長期化する傾向があります。拠点病院の受入体制を維持(病床を確保)するため、時間外に拠点病院で受け入れた救急患者については、精密検査や初期治療を行った後、症状や重症度に応じた適切な医療機関に転院を行う連携体制を構築し、地域における医療機関のネットワークづくりを進める必要があります。

3 医療体制の充実・強化

(1) 救急医療体制の確保

新中期

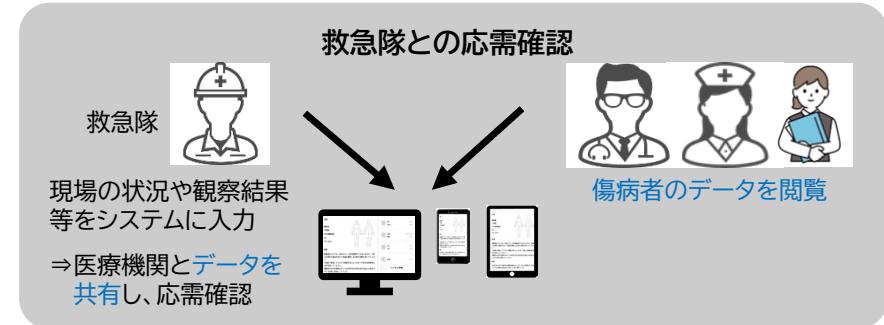
イ 救急医療DXの活用

傷病者情報共有システムを活用した救急隊と医療機関との搬送調整を7年度末から開始します。

傷病者の症状や血圧などのバイタルサイン情報、受傷部位の画像等をDXにより救急隊と医療機関が共有することで、病院までの搬送時間の短縮や受入れ後の速やかな治療開始につなげます。

救急医の負担軽減や事務の効率化につなげ、より多くの患者を受け入れられるようにします。

612万円(2,632万円)



ウ 疾患別救急医療

1,460万円(1,471万円)

発症後に迅速な処置が求められる疾患について、治療体制が整った医療機関に速やかに救急搬送を行うための体制を確保します。また、搬送困難となる可能性の高い疾患について、引き続き円滑な救急受入れを図ります。

疾患区分	体制参加数	体制の概要
脳血管疾患	31病院	脳血管疾患を専門とする医師が対応できる救急病院で、CT又はMRIが速やかに実施できる体制を確保
心疾患	23病院	循環器内科又は救急科当直医が常駐し、緊急カテーテル治療等、急性冠症候群に対応できる体制を確保
外傷	外傷救急 35病院 重症外傷センター 2病院	〈外傷救急〉 脳神経外科及び整形外科を標榜し、X線撮影等の必要な検査や緊急手術を実施できる体制を確保 〈重症外傷センター〉 常に外傷診療・手術が可能な医師が常駐し、重症外傷症例を集中的に受け入れる体制を確保
精神疾患を合併する身体救急	3病院	身体救急患者の特定症状に対し、精神科医による処置が可能で、救急科部門と精神科部門が連携して診療可能な体制を確保 (特定症状:自殺企図や他害行為などで身体的な治療処置が困難となる精神症状等)

令和8年4月1日時点(見込)

3 医療体制の充実・強化

(1) 救急医療体制の確保 新中期

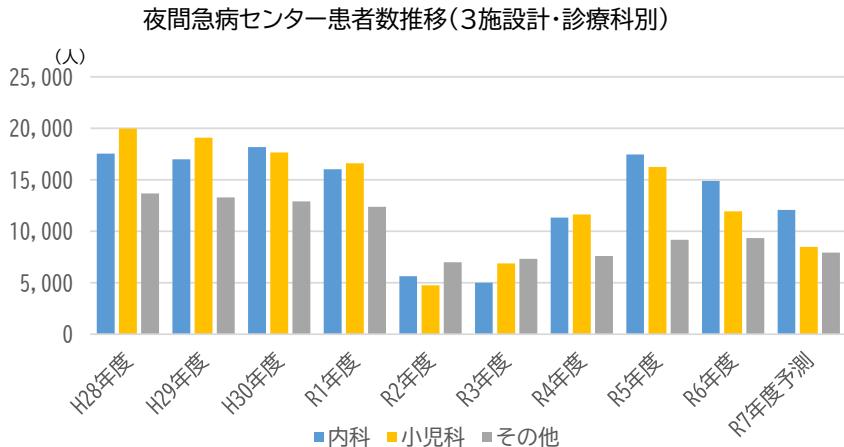
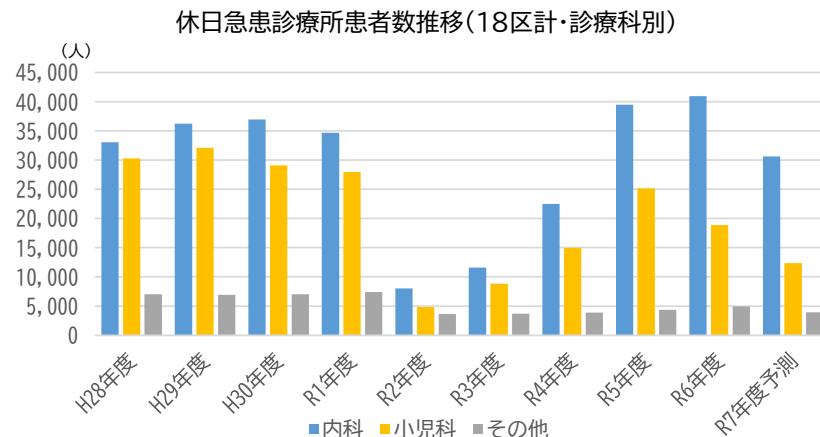
工 初期救急医療機関の機能強化

(ア) 横浜市救急医療センターの運営

横浜市救急医療センターを指定管理者(横浜市医師会)により管理運営します。

(イ) 休日急患診療所及び夜間急病センターの運営支援

各区休日急患診療所、夜間急病センター(北部・南西部)の運営支援を行います。

(ウ) 小児・初期救急医療体制の拡充〈拡充〉 社福基金

3,000万円(2,200万円)

18～20時に増加する小児医療需要に対応するため、7年度は小児人口の多い北東部地域において、済生会横浜市東部病院及び横浜労災病院でのウォークイン患者⁹の受入時間を拡大しました。

8年度は受入医療機関を拡大し、小児・初期救急医療体制の機能強化を進めます。

⁹ ウォークイン患者:来院方法が救急車以外の患者

III 主な取組

3 医療体制の充実・強化

(2) 妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実

4億1,788万円(4億1,324万円)

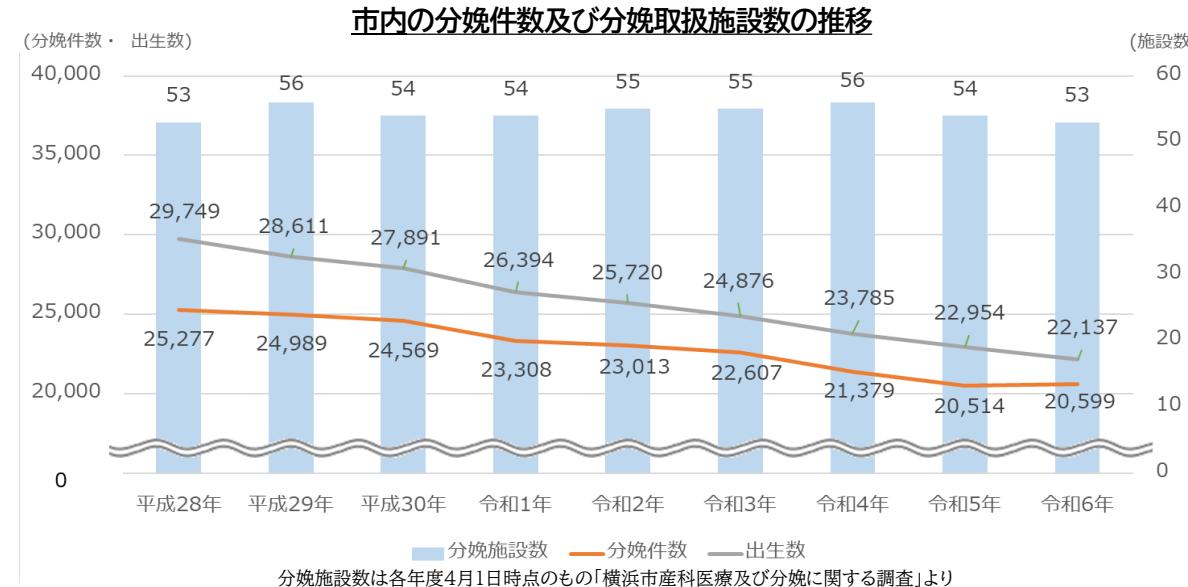
ア 産科医療対策 県基金

1億2,019万円(1億2,019万円)

市内3病院(市立市民病院、横浜労災病院、済生会横浜市南部病院)を「産科拠点病院」に指定し、ハイリスク分娩や産婦人科救急の受入れを進めます。

また、分娩取扱施設を対象として、分娩取扱体制の確保や医療機器購入費、研修等を対象に補助を行います。

出産費用の保険適用化等、国の動向も注視しつつ、引き続き地域で安全・安心に出産できる環境を確保していきます。



イ 周産期救急医療対策 新中期

5,000万円(5,250万円)

分娩時の急変など、周産期は母子ともに身体・生命にかかわる事態が発生する可能性が高いことから、周産期救急医療体制として、三次救急を担う聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の周産期センターなどからの患者を受け入れる周産期救急連携病院の体制確保等に係る経費を補助し、受入体制を確保します。

3 医療体制の充実・強化

(2) 妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実

ウ 小児救急医療体制の維持

新中期 県基金

2億2,500万円 (2億3,538万円)

子どもの急な病気やケガに対して、いつでも安心して適切な医療を受けられるよう、初期から二次の切れ目のない救急医療体制を確保します。24時間365日、救急患者を受け入れる小児救急拠点病院(7か所)や、輪番で救急患者を受け入れる小児輪番病院に対して受入体制に係る経費の一部を補助します。

小児救急医療体制(時間帯別)

〈平日・土曜〉

時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
初期	(0時～診療開始時間)																	(18～20時) ※一部の小児 救急拠点病院		夜間急病センター (3か所)				
2次																				小児救急拠点病院 (7病院)			小児輪番病院 (18～7時)	

〈日曜・祝日〉

時間	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
初期	(0時～診療開始時間)																							
2次																								

III 主な取組

3 医療体制の充実・強化

(2) 妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実

エ 子どもホスピス支援〈拡充〉

2,269万円(517万円)

「横浜子どもホスピス～うみとそらのおうち」は、いのちに関わる病気で治療中心の生活を送る子どもと家族を支える施設として、令和8年11月に開所後5年を迎えます。本市では、引き続き事業費の補助と市有地の無償貸付を行うとともに、国のことどもホスピス支援モデル事業を活用し、ホスピスケアの提供や家族からの相談支援事業、メタバースを活用した交流事業への支援拡大など、更なる支援の充実を図ります。行政が支援する形でホスピス運営を行う全国でも初のケースであり、現在各地で検討されている子どもホスピスのリーディングケースとしての役割を果たします。

利用実績	R3	R4	R5	R6	R7*	合計
延登録家族数	5	41	63	77	98	98
利用家族数(回)	16	209	239	307	253	1,024

* R7年11月末時点



施設外観(事業者提供)



施設利用の様子(事業者提供)

3 医療体制の充実・強化

(3) 疾患別対策

ア 心臓リハビリテーションの推進

心臓病の患者が地域、在宅まで切れ目なく心臓リハビリテーションを受けられるよう、地域連携や人材育成を支援します。

また、マンガ啓発冊子やポスターを活用し、市民の皆様や医療従事者に心臓リハビリテーションの有用性と必要性について啓発します。



イ 糖尿病の重症化予防

多職種連携による患者支援ツール「わたしの糖尿病連絡ノート」の活用を広めます。また、医療・介護従事者向けの研修会を実施します。妊娠糖尿病に対する市民の理解を促すために、市内医療機関や区役所の両親教室等でリーフレットを活用した啓発を行います。

ウ 慢性腎臓病(CKD)の予防〈拡充〉

成人の約5人に1人が慢性腎臓病(CKD)を抱えているとされています。CKDは自覚症状が乏しいまま進行し、放置すると腎不全に至り、透析治療を余儀なくされる場合があります。こうした重症化を防ぐためには、早期の専門医による治療が極めて重要です。そこで、かかりつけ医が市内で統一した紹介基準により、腎臓専門医へ円滑に紹介できる病診連携体制を構築します。

また、市民のCKDに関する認知度を向上させるため、市民向けイベントやデジタルサイネージ、SNS等を活用し、早期受診の重要性を広く周知します。



慢性腎臓病(CKD)啓発リーフレット 35

医療機関等の経営安定化に向けた支援

医療現場が直面する厳しい経営環境を踏まえ、市民の皆様のいのちと暮らしを守り、安心して医療サービスを受けられる体制を確保するため、医療機関等の経営安定化に向けた支援や取組を行います。

(1) 救急医療体制参加病院臨時支援事業

厳しい経営環境に直面する本市の救急医療体制に参加している病院に対し、安定的な救急医療の提供を支援するため、臨時的な支援を行います。

なお、医療機関等に対しては、令和7年12月に補正予算措置された国の総合経済対策に基づき、医療・介護等支援パッケージとして、物価・賃金の上昇に対応するための支援が実施されます。さらに、神奈川県からは物価高騰対応重点支援地方交付金を活用した支援も行われます。

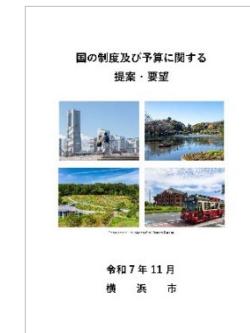
支援内容	
対 象	市救急医療体制参加病院
支援額	総額 1億6,330万円 1床あたり1万円

(2) 国への提案・要望

医療機関が直面する課題について、国に対し横浜市独自で提案・要望を行うとともに、九都県市首脳会議や指定都市市長会と連携した提案・要望も行うなど、様々な機会を捉えて国に働きかけを行っています。

* 主な提案・要望内容

- ・緊急的な財政支援
- ・物価・賃金の上昇に適切に対応できる診療報酬制度の構築
- ・控除対象外消費税の負担解消に向けた抜本的な改善



国の制度及び予算に関する提案・要望
令和7年11月

(3) 持続可能な医療提供体制の確保に向けた取組

救急・産科・小児などの政策的医療を引き続き支援とともに、医療人材の確保・定着に向けた支援を実施します。

また、今後の医療需要に応じた体制構築に向けて、医療機関それぞれが特長を生かし、ニーズに沿った役割を発揮することで、地域全体で患者を支えていく「地域完結型医療」の推進に力を入れ、医療の効率性を高めるとともに、経営の安定化にもつなげていきます。

4 保健医療施策の推進

市民の皆様が健康で安心した生活を送れるよう、感染症や食中毒などのまん延防止や快適な生活環境の確保に取り組みます。また、難病患者や医療的ケア児・者、認知症患者などの方々への支援を強化するとともに、疾病等の予防・早期発見につながる施策を推進し、本人や周囲の人にとって自分らしく暮らせる社会の実現を目指します。

(1) 医療的ケア児・者等及び障害児・者への対応〈拡充〉〈再掲〉

1,157万円(1,518万円)

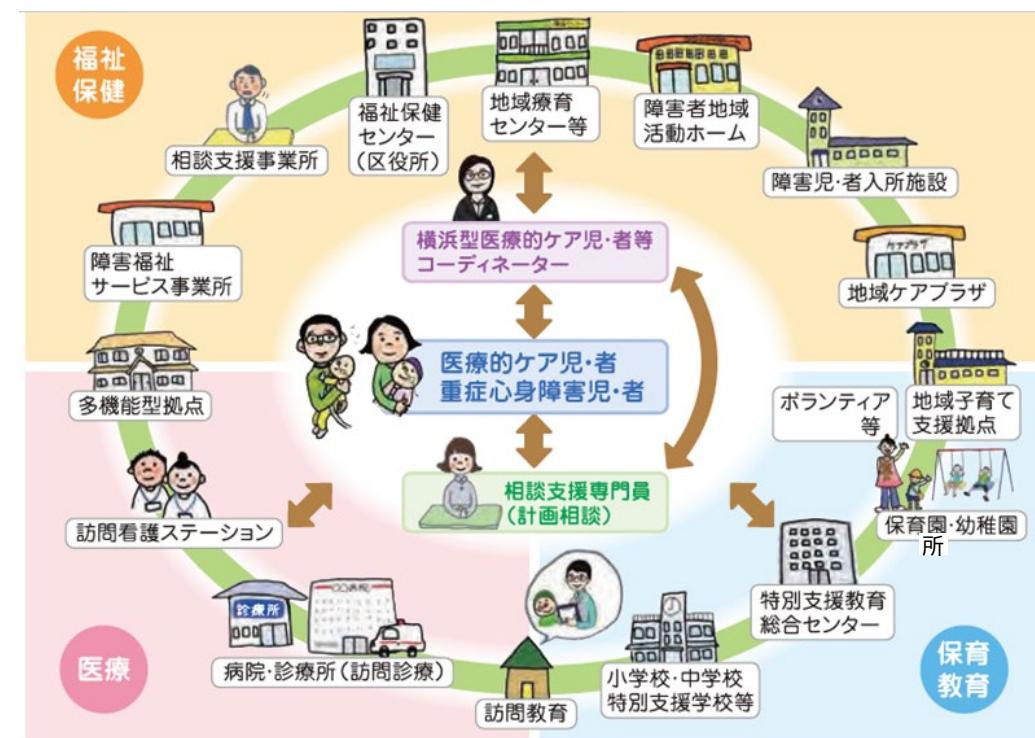
ア 医療的ケア児・者等支援の促進〈拡充〉

905万円(738万円)

* こども青少年局・健康福祉局・医療局・教育委員会事務局の4局で実施

医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受入れを推進するとともに、市内の医療機関や福祉施設等に従事する職員を対象とする支援者養成研修を実施します。

8年度は新たな取組として、小児期から成人期へ移行しても適切な医療やケアを受けられるよう、成人領域診療科で従事する医療者向けの研修を実施します。



医療的ケア児・者等への相談・支援体制イメージ

III 主な取組

4 保健医療施策の推進

(1) 医療的ケア児・者等及び障害児・者への対応

イ 医療的ケア児・者等を支える看護師への支援

252万円(780万円)

7年度までに育成した医療的ケアの経験が豊富な支援看護師が、医療的ケア児・者を受け入れている施設等の看護師に対し、実技等の対面研修を実施するほか、看護師同士の交流により課題の解決や不安解消を図ります。

(2) 歯科保健医療の推進

1億1,075万円(1億775万円)

ア 歯科保健医療センターの運営〈拡充〉

1億615万円(1億115万円)

夜間・休日昼間の歯科診療、心身障害児・者歯科診療や通院困難者等に対する訪問歯科診療を行う横浜市歯科保健医療センターの運営費の一部を補助します。また8年度は、施設老朽化に伴う修繕費の一部を新たに補助します。

イ 歯科保健医療の推進

新中期

460万円(660万円)

横浜市歯科医師会が実施する障害児・者歯科診療研修事業、嚥下機能評価研修や、周術期口腔ケアの市民啓発に係る費用の一部を補助します。

また、関係機関等との意見交換を行なながら、障害児・者歯科保健医療の充実に向けた施策を進めます。

本市の障害児・者歯科医療体制

種別	内容	医療機関数	医療機関名
一次医療	障害児・者のかかりつけ歯科医による治療	104か所	心身障害児・者歯科診療協力医療機関
二次医療	地域の歯科医療機関では実施が困難な治療	1か所	横浜市歯科保健医療センター
三次医療	高度で専門的な対応(全身麻酔や入院設備など)を必要とする治療	3か所	・神奈川県立こども医療センター ・神奈川歯科大学附属横浜クリニック ・鶴見大学歯学部附属病院

4 保健医療施策の推進

(3) 総合的なアレルギー疾患対策

2,400万円(2,400万円)

約2人に1人がかかるとされるアレルギー疾患への対策として、市民の皆様へ適切な情報を発信するとともに、県アレルギー疾患医療拠点病院である市立みなと赤十字病院と連携し、医療機関や保育・教育施設などのアレルギー対応力の向上を図り、地域で安心して暮らせる環境をつくります。

ア アレルギー医療水準の向上・均てん化〈新規〉

1,609万円

食物アレルギー・ぜん息など診療領域別の医師向け研修や看護師・薬剤師など専門領域別の医療従事者向け研修の実施、地域の診療所等を検索できる医療機関システム構築等により、アレルギー医療水準の向上・均てん化を図ります。

イ アレルギー対応力向上への取組〈新規〉

350万円

(ア) 当事者を支える人材の育成

幼稚園、保育所、児童福祉施設、小学校及び中学校の教員・職員向け食物アレルギー対応研修を実施します。

(イ) こども・子育て世帯向けの啓発

地域子育て支援拠点への専門医療スタッフの派遣による市民向け相談会、みなと赤十字病院における小児アレルギー個別相談を実施します。
また、小児アレルギー対応リーフレットを医療機関や区役所等で配布します。

(ウ) 災害時対応の強化

地域防災拠点におけるアレルギー対応の整備や防災ハンドブックを活用し、医療機関等と連携して啓発します。



7年度本市「アレルギー疾患に係る市民意識調査」の結果を元に作成

ウ 当事者及び有識者等との連携の推進

441万円(1,550万円)

施策の充実に向け、当事者・医療関係者等との意見交換等により実態把握を進めます。

4 保健医療施策の推進

(4) 認知機能低下への早期対応 (MCI¹⁰・軽度認知症対応)

800万円(1,000万円)

横浜市の認知症高齢者数は年々増加し、2025年は12.6万人、2040年には約17.9万人と推計され、高齢者の6.7人に1人が認知症となることが見込まれます。

7年度に実施をした、認知症のリスク因子の一つである難聴への早期発見・介入を目的とした補聴器購入費助成のモデル事業を継続します。50歳以上の市民税非課税世帯で、軽度・中等度難聴の方を対象に補聴器購入費の助成を実施し、補聴器装用前後のアンケートにより事業効果を測定します。

また、認知症抗体医薬の治療に関する情報を探しの方が円滑に情報を取得できるよう、市民の皆様に向けて情報発信を行います。

認知症のリスク因子とは

医学誌『The Lancet』の最新の研究で、認知症リスクに対処することで、認知症の45%は遅らせたり軽減できる可能性が明らかになりました。

うち中年期(18~65歳)までの認知症リスクとして難聴があげられており、対策をとることで7%認知症の予防ができることが示唆されています。

*難聴と認知症の因果関係を検討する研究に関しては、国立長寿医療センターのインハウス研究として引き続き行われています。

申請期間
8月18日から
1月16日
(必着)まで

横浜市

補聴器購入費
助成事業のご案内

横浜市では、認知症リスク因子の一つである「難聴」の改善のため、補聴器購入費助成を行います。補聴器相談医と一緒に、補聴器購入前からの適切な診断と相談によって、快適に補聴器を使い続け、聞こえの改善による日常生活や社会参加を支援します。

助成金上限 20,000円
(補聴器購入費と20,000円のいずれか少ない額)

助成を受けることができる方

●申請日時点で横浜市に住民票がある50歳以上の方(今年度50歳となる方も含む)
●市民税非課税世帯に属する方(生活保護法による保護を受けている世帯を含む)
●両耳の聴力レベル30デシベル以上で、補聴器を使う必要があると、耳鼻咽喉科補聴器相談医から証明が得られる方
※聴力レベルは30デシベル未満でも、補聴器の必要性を認めると補聴器相談医が判断した場合も含む
●身体障害者手帳(聴覚障害)を交付されていない方、又は交付対象でない方
●補聴器装用前・装用後アンケートに回答できる方
本事業以外の本市の助成により補聴器の購入費の支給を受けていない方
過去に本事業による助成金の交付決定を受けていない方/暴力団員でないこと

注意事項

●本申請受付日(令和7年8月18日)より前に購入されたものについては、助成の対象になりませんのでご注意ください。
●**管理医療機器の補聴器の購入費が助成対象**であり、医療機器認定を受けていない集音器は助成の対象です。(付属品のみ、修理やメンテナンス等の費用も助成対象外です。)
●助成金の交付は先着順(300人)となりますので、**予算上限に達し次第、受付終了**となります。
●**補聴器の購入に悩まれたら、耳鼻咽喉科医(補聴器相談医)にご相談ください。**

問い合わせ先 横浜市 医療局医政政策課 TEL 045-671-4872 E-mail:ir-hochoki@city.yokohama.lg.jp

GREEN × EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN
2027年国際博覧会 2027年3月~9月 横浜・上野谷

申請期間は令和8年2月27日(必着)までに延長しています

¹⁰ MCI(Mild Cognitive Impairment、軽度認知障害):認知症には至っておらず、基本的には日常生活を正常に送ることができるが、同じ年代の人と比べて認知レベルが低下している状態

4 保健医療施策の推進

(5) 感染症対策

133億1,869万円(135億1,921万円)

感染症の発生及びまん延防止のため、予防接種の推進及び健康被害の救済、感染症の予防啓発や発生動向の調査・分析等を行います。また、新興感染症発生時に機動的な対応がとれるよう、必要な訓練等を行います。

ア こどものための予防接種

83億1,024万円(80億7,005万円)

(ア) 定期予防接種〈拡充〉

83億724万円(80億6,805万円)

市内の予防接種協力医療機関で全額公費負担にて予防接種を実施し、感染症の発生及びまん延を予防します。

また、妊婦を対象としたRSウイルス母子免疫ワクチンについて、令和8年4月から新たに定期予防接種の対象に追加します。

類型	主な対象者	対象の予防接種
A類疾病の定期接種 (目的:集団予防と重篤な疾患の予防) (努力義務あり・全額公費負担)	小児	五種混合、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、麻しん風しん混合、BCG、水痘、日本脳炎、二種混合、HPV、RSウイルスワクチンなど
B類疾病の定期接種 (目的:個人の発病や重症化予防) (努力義務なし・一部公費負担)	高齢者	帯状疱疹、新型コロナウイルス、インフルエンザ、成人用肺炎球菌

定期予防接種の類型(A類とB類)

(イ) 骨髓移植により免疫を失った方への再接種費用助成

200万円(200万円)

骨髓移植等により定期予防接種の免疫が失われたこどもに対し、再接種費用を助成します。

(ウ) 定期接種化の検討が行われているワクチンに係る調査〈新規〉

100万円

国で定期接種化が検討されているワクチンの早期定期接種化に向け、国への要望を継続していくにあたり必要な調査を行います。

4 保健医療施策の推進

(5) 感染症対策

イ 高齢者のための予防接種

43億8,086万円(47億9,609万円)

高齢者のための定期予防接種として、以下の各ワクチンに係る接種費用の一部又は全額を助成します。

予防接種	対象者など	自己負担額
帯状疱疹ワクチン接種	<p>65歳の方及び60歳以上65歳未満で免疫機能に一定の障害を有する方 *11年度までの経過措置として65歳以上は70、75、80、85、90、95、100歳になる方も対象</p>  <p>個別案内通知</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生ワクチン 4,000円 組換えワクチン 10,000円 (2回接種で20,000円)
新型コロナウイルスワクチン接種	65歳以上の方及び60歳以上65歳未満の方で一定の障害を有する方	7,000円
高齢者インフルエンザワクチン接種〈拡充〉	<p>65歳以上の方及び60歳以上65歳未満の方で一定の障害を有する方 *75歳以上の方は、高用量インフルエンザHAワクチンも選択可となります。</p>	2,300円 (高用量は検討中)
肺炎球菌ワクチン接種〈拡充〉	<p>65歳の方及び60歳以上65歳未満で一定の障害を有する方 *使用ワクチンがより効果の期待できるPCV20に切り替わります。</p>	5,000円(予定)

III 主な取組

4 保健医療施策の推進

(5) 感染症対策

ウ 風しんの感染拡大防止対策

1億2,735万円(1億4,712万円)

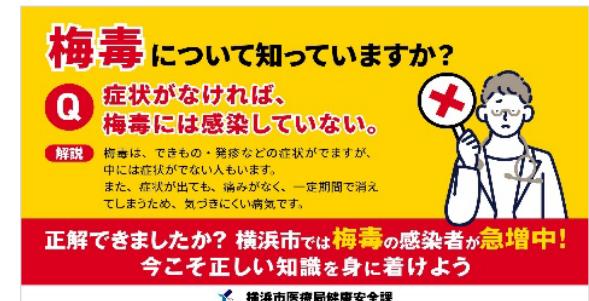
「先天性風しん症候群」と風しんの発生予防のため、妊娠を希望する女性とそのパートナー及び同居家族等に対し、予防接種費用及び抗体検査費用を助成します。

エ エイズ・性感染症予防対策

6,460万円(6,300万円)

HIV・性感染症の感染予防、早期発見、適切な医療提供等のため、受検者の利便性を考慮した土日検査、多言語対応可能な夜間検査など、エイズに関する相談・検査(無料・匿名)を実施します。

また、急増している梅毒等の性感染症に対する正しい知識の普及啓発を行います。



梅毒の啓発資料

オ 結核対策

1億7,906万円(2億607万円)

結核患者へ適切な医療提供と医療費の公費負担及び接触者等への健康診断を行います。さらに、健康福祉局の寿地区年末年始対策事業と共同で健康診断を実施します。

また、各区で実施する放射線撮影業務を段階的に医療機関への委託に統合することにより受診機会を拡充します。(実施予定区:鶴見区・西区・戸塚区)



服薬手帳(9言語対応)

4 保健医療施策の推進

(5) 感染症対策

力 感染症・食中毒対策

感染症等について、啓発により発生防止に努めるとともに、発生時には迅速な調査等により被害の拡大を防止します。

また、麻しん患者と接触したワクチン未接種者等にMR(麻しん風しん混合)ワクチンを緊急接種できるよう、市内医療機関等との連携を強化します。

あわせて、感染力が強く、り患した場合に重篤化する危険性の高い一類感染症など(エボラウイルス感染症や中東呼吸器症候群等)に備えた訓練を実施します。

5,148万円(5,000万円)



一類感染症等患者移送訓練

キ 感染症発生動向調査

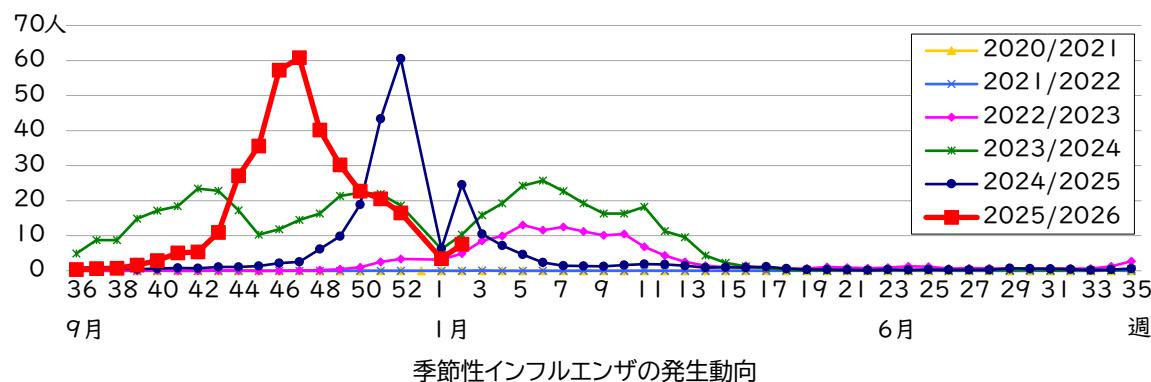
季節性インフルエンザや新型コロナウイルスなど各種感染症の発生動向を調査・分析し、メディカルダッシュボードを活用したウェブサイト等による発信を通じて予防対策等につなげます。

また、蚊媒介感染症対策として、蚊のモニタリング調査を行います。

8,436万円(7,342万円)



蚊モニタリング調査「人囮法」



4 保健医療施策の推進

(5) 感染症対策

ク 新興感染症(新型インフルエンザ等)対策 2,549万円(3,053万円)

(ア) 新興感染症への備え 2,529万円(3,053万円)

第一種協定指定医療機関(発生時の入院受入医療機関)や関係機関等と連携して、発生時のシミュレーション訓練を実施するとともに、有事に備え、マスクやガウンなどの個人用感染防護具¹¹の備蓄を行います。

また、職員向けの訓練・研修等を通じて、人材の育成を行うと共に、正しい知識や感染対策等について、市民等に啓発を行います。



個人用感染防護具着脱訓練の様子

(イ) 横浜市感染症対策協議会(仮称)の新設〈新規〉 20万円

横浜市感染症予防計画及び横浜市新型インフルエンザ等対策行動計画¹²に基づき、感染症発生時に迅速かつ機動的に対応するため、医療機関・関係団体と平時から連携体制を強化することを目的として「横浜市感染症対策協議会(仮称)」を新設します。

¹¹ 個人用感染防護具:セット内容(フェイスシールド、キャップ、ガウン、N95マスク、手袋)、サージカルマスク、消毒用アルコールなど

¹² 横浜市新型インフルエンザ等対策行動計画:新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条の規定により、新型インフルエンザ等対策政府行動計画等に基づき策定(令和8年3月改定予定)

4 保健医療施策の推進

(6) 食の安全確保

2億4,050万円(2億5,569万円)

ア 食品衛生監視指導

6,179万円(6,866万円)

食品衛生法に基づき策定した食品衛生監視指導計画のもと、市内関係施設等への立入点検や衛生指導を行い、衛生状態の維持向上、食中毒の発生予防につなげます。eラーニングによる事業者向け衛生講習会を開催し、効率的な受講促進につなげます。また、横浜マラソン等、市内で行われる大規模なイベントにおいて提供される食品の衛生指導に取り組みます。

イ 食品検査関連の取組

3,444万円(3,833万円)

食品衛生監視指導計画のもと、市内で流通・製造・販売される食品の安全性を確認するため抜き取りを行い、微生物・理化学検査を実施して、違反・不良食品の排除に取り組みます。



微生物検査(黄色ブドウ球菌)



理化学検査(残留農薬)

ウ 食品衛生の啓発・食品の適正表示の推進

857万円(1,109万円)

食中毒発生予防のため、SNSやYouTube広告等を活用し、市民の皆様に向けた動画での啓発に取り組みます。

また、栄養成分表示を学び健康づくりに役立てるため、YouTube広告や小学校給食献立表内広告等を活用した市民の皆様に向けた啓発動画を広報します。



カンピロバクター予防啓発動画



栄養成分表示啓発動画

4 保健医療施策の推進

(6) 食の安全確保

工 中央卸売市場本場食品衛生検査所の運営

3,091万円(3,513万円)

早朝から中央卸売市場本場等に入荷・流通する水産物や青果物、加工食品等の監視・抜取検査を実施し、違反食品等の発見・排除に取り組みます。また、市場内の食品関係施設の監視指導や営業許認可調査、衛生講習会等を実施します。



早朝監視(水産)

オ 食肉衛生検査所の運営

1億479万円(1億248万円)

と畜場法に基づき、食肉市場に搬入される牛豚等のと畜検査及び検査に伴う微生物・病理組織・理化学検査を実施します。また、BSE(牛海绵状脑症)については、全ての牛の特定部位(脊髄等)の除去作業等を行います。



理化学検査(動物用医薬品)

（7）快適な生活環境の確保

6,152万円(7,255万円)

環境衛生関係施設への監視指導等により、感染症などの健康被害を防止するとともに、安全で衛生的な生活環境を確保します。

ア 環境衛生監視指導等

1,744万円(2,751万円)

旅館、公衆浴場、理容所、美容所などの環境衛生関係営業施設やいわゆる民泊施設を安心して利用していただくため、監視指導等を実施します。

レジオネラ症の発生を予防するための施設の維持管理に関する啓発、蚊が媒介する感染症の発生やねずみ等による被害の発生を防止するための啓発に取り組みます。

1 公衆浴場確保対策

4,408万円(4,504万円)

一般公衆浴場に対して、市民の皆様の公衆衛生の向上の観点から、設備改善や水質検査費等に対する支援を行うほか、6年度から開始した親子での利用促進に向けた取組を充実させることとし、引き続き補助を実施します。



啓発チラシ



デジタルサイネージの画面



横浜市浴場協同組合による啓発画像

III 主な取組

4 保健医療施策の推進

(8) 衛生研究所の取組

3億8,005万円(3億5,654万円)

感染症を予防し、食品等の安全を守り、市民の皆様の衛生的な生活環境を確保するために、試験検査、調査研究、研修指導、公衆衛生情報の収集・解析・提供を行います。

ア 衛生研究所の管理運営

1億7,884万円(1億8,309万円)

公衆衛生における科学的・技術的中核施設としての機能を十分に発揮するため、衛生研究所の管理運営を行います。

イ 試験検査

7,354万円(6,133万円)

保健所等から搬入される感染症や食中毒等の検体、食品等の各種試験検査を行います。

実施する試験検査の例

- ・感染症発生動向調査に係るウイルス・細菌検査(インフルエンザに係る遺伝子解析など)
- ・食中毒検査に係るウイルス・細菌検査
- ・食品添加物や農畜水産物の農薬、動物用医薬品の検査
- ・飲料水や公衆浴場水の水質検査



タンデム型ガスクロマトグラフ質量分析計での農薬分析

ウ 調査研究・研修指導

666万円(575万円)

(ア) 調査研究

技術上の問題点や行政課題を解決するために、検査法の改良、遺伝子解析などの調査研究を行います。

研究例

- ・細菌分野への次世代シーケンサーの活用に関する研究
- ・現在規制がされていない家庭用品及び化粧品等に含まれるニトロソアミン類の分析

III 主な取組

4 保健医療施策の推進

(8) 衛生研究所の取組

ウ 調査研究・研修指導

(イ) 研修指導・施設公開

福祉保健センター職員等への課題解決に向けた支援や地域保健に携わる人材の育成研修を行います。また、市民の皆様に向けて、施設公開(年1回)を実施します。

(ウ) 精度管理

食品衛生法、感染症法に基づき、検査が適正に実施されていることを確認します。



施設公開(令和7年8月2日) 来場者数:304人

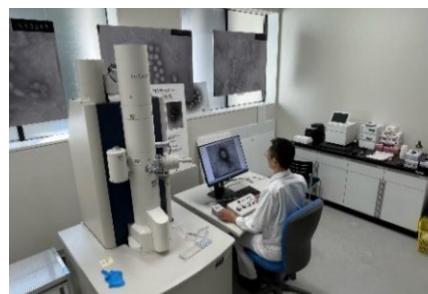
エ 試験検査機器の維持整備

1億558万円(9,818万円)

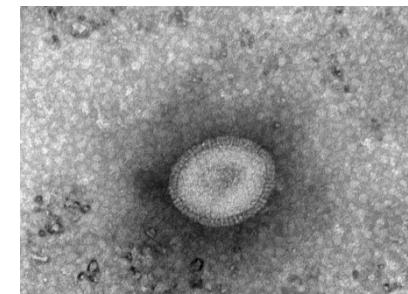
試験検査に必要な機器を整備し、検査の迅速性、信頼性向上を図ります。



高速液体クロマトグラフ
四重極飛行時間型質量分析計



透過型電子顕微鏡



インフルエンザウイルスの電子顕微鏡写真

III 主な取組

4 保健医療施策の推進

(8) 衛生研究所の取組

才 感染症・疫学情報提供

1,300万円(611万円)

感染症の発生動向を集計し、情報提供と予防啓発で市民の皆様の健康管理を支援します。



EIKEN_YOKOHAMA_OFFICIAL

衛生研究所Instagram公式アカウント

主な取組

- ・ 感染症発生状況(発生数等)をグラフや表にしてウェブサイトに掲載しています。
- ・ 感染症のデータを視覚的に分かりやすく表示する「横浜メディカルダッシュボード」を運用しています。
- ・ 衛生研究所のインスタグラムの公式アカウントを開設しました。 感染症情報を中心に市民の皆様の健康と安心に資する情報を発信しています。

力 ヘルスデータの活用

243万円(208万円)

健康施策推進の基となる的確な現状分析、地域診断や事業評価のため、行政の保有するデータ分析を行います。

活用事例

全国健康保険協会(協会けんぽ)神奈川支部加入者(横浜市在住)の40歳代の特定健診データについてデータ分析を行い、公表しました。

衛生研究所施設概要

開 所 所 : 昭和31年11月(現建物:平成26年8月しゅん工)

所 在 地 : 横浜市金沢区富岡東二丁目7番1号

敷 地 面 積 : 3,916.91m²

建物延床面積 : 7,679.13m²

特 徴 : BSL3(バイオセーフティレベル3)の病原体や、ケミカルハザードに対応した検査室を有しております、本市の健康危機管理の一翼を担っています。地震・停電に備えて、免震構造・2回線受電方式(常用線停電時は別の変電所からの予備線で受電)を採用しています。



4 保健医療施策の推進

(9) 動物愛護及び保護管理

2億3,924万円(2億4,016万円)

「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、終生飼育や動物愛護に係る普及啓発を一層進め、適正飼育を図るとともに、収容した動物については、返還・譲渡を進めていきます。

ア 動物愛護センターの運営

6,493万円(6,038万円)

動物愛護に関する普及啓発の拠点として、様々なイベントや講演会等を通じて、より多くの方にご利用いただける動物愛護センターにします。また、2027年度までに施設内すべての照明のLED化を進めるなど、脱炭素の取組を推進します。

イ 動物愛護の普及啓発

2,608万円(2,172万円)

(ア) 飼い主のいない猫の不妊去勢手術等費用の一部補助及び地域猫活動支援事業の推進〈拡充〉 1,357万円(1,342万円)

新たに、飼い主のいない猫を飼い猫にする取組の支援として、手術費用及びマイクロチップ装着費用の一部補助を始めることなどにより、地域のトラブルや環境問題を減らす取組を進めます。また、飼い主のいない猫を地域猫として適正に管理する、地域猫活動の支援に取り組みます。

(イ) 動物愛護、終生飼育や適正飼育の普及啓発〈拡充〉 社福基金

1,251万円(830万円)

多頭飼育による生活環境悪化を防ぐため、不妊去勢手術の体制を強化し、飼い主に早期手術を促します。

さらに、専門職や支援員と連携し、生活環境改善と適正飼育の支援を進めます。

また、動物愛護フェスタ等のイベントや各種セミナーを通じて適正飼育に関する啓発を引き続き推進します。



動物愛護フェスタよこはま



地域猫活動の支援イメージ

4 保健医療施策の推進

(9) 動物愛護及び保護管理

ウ 動物の保護管理

動物愛護センターでは、収容動物の減少につなげるため、適正飼育や終生飼育の啓発に取り組んでおり、収容頭数は毎年減少傾向にあります。

収容後の動物は、必要なワクチン接種や検査等を実施して健康管理を行い、本市のWebページやSNSを活用して収容動物の情報を分かりやすく発信することにより、飼い主への返還や新たな飼い主への譲渡を一層推進します。



動物愛護センターにおける犬、猫の収容頭数

エ 狂犬病の予防

動物病院やペットショップとの連携を強化し、狂犬病予防法に基づく犬の登録と、狂犬病ワクチン接種の啓発に取り組み、接種率の向上を推進します。

また、犬の登録時の「犬鑑札」、ワクチン接種後の「狂犬病予防注射済票」の交付を行うとともに、毎年4月は各区に集合出張会場を設けてワクチン接種を実施します。

7,767万円(8,624万円)



犬鑑札

狂犬病予防注射済票

横浜市動物愛護基金（通称：ペットケアサポート寄附金）の創設（令和8年4月1日施行予定）

近年、ペットを家族の一員と考える市民が増加するなど、動物愛護への関心と寄附意欲は高まっています。特に、遺贈を含む寄附の相談件数が増加していることから、寄附者の思いを確実に反映できる制度を整備するため、新たに「横浜市動物愛護基金」を創設します。

* 寄附金の使途

- ・動物愛護センターの犬猫収容施設の施設・設備更新等による環境整備
- ・収容動物に係る飼養・医療支援（譲渡促進）



猫の屋内飼育モデルハウス

III 主な取組

5 災害対応力の強化

大規模地震時には、多数の傷病者が発生し、通常の医療体制では対応しきれない状況となることから、横浜市防災計画や横浜市地震防災戦略に基づき、医療機関や医療関係団体等と連携し、災害時医療体制や配慮が必要な方への支援の充実を図ります。

また、避難生活における衛生・健康管理やペット対応など、保健所の機能を活かした取組を進めます。

(1) 人工呼吸器等電源を要する医療的ケア児・者等の個別避難計画作成及び避難所の整備

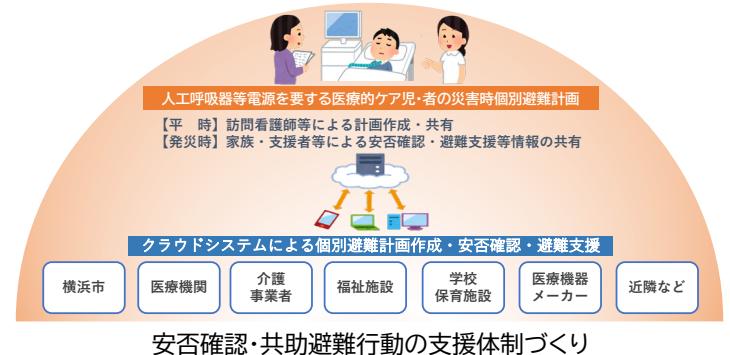
社福基金

4,265万円(3,183万円)

ア 個別避難計画作成

人工呼吸器等の電源を必要とする医療機器を使用している方の災害時個別避難計画について、クラウドを活用したシステムを用いて作成をさらに進めます。

発災時に支援者間で情報共有を図ることで、迅速で確実な安否確認や避難を支援する機能を新たに実装します。

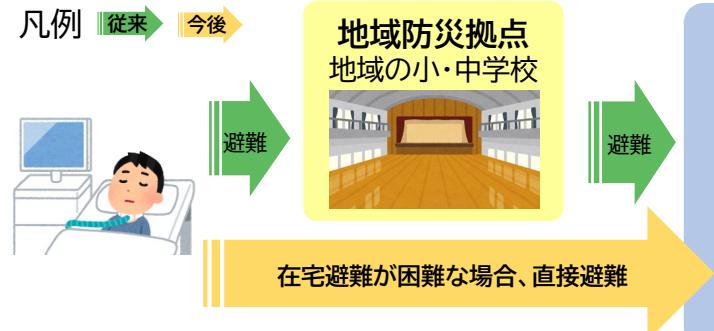


イ 避難所の整備〈新規〉

1,970万円

発災時に自宅から直接避難し、医療的ケアの継続に必要な非常用電源設備等を備えた避難所を整備するとともに、避難所への移送手段の確保を行います。

凡例  



III 主な取組

5 災害対応力の強化

(2) 災害時医療体制の整備

6,363万円(7,447万円)

ア 医療救護隊等の訓練・編成力の強化

横浜市医師会が運用を始めるシステムを活用して、発災時に診療可能な医療機関を把握し、同時に医療救護隊として活動可能な医療従事者をリアルタイムに把握するなど、実効性を高める体制整備を進めるとともに、地域の実情に応じた訓練を行います。

医療救護隊の概要

構成	医師(1~2名)、薬剤師(1名)、看護職(1~2名)、業務調整員(1名)等
活動内容	各区の参集拠点(区役所・休日急患診療所等)に参集し、区内の地域防災拠点の巡回診療等
編成隊数	最大100隊程度



医療救護隊訓練の様子

イ 医療救護隊用資器材・医薬品の整備

3,702万円(3,702万円)

医療救護活動に必要な医療資器材や医薬品の更新・管理を行います。また、市内薬局での医薬品の備蓄を継続するとともに、災害対応を担う薬剤師の育成、モバイルファーマシーの運用、災害薬事アドバイザーとの連携を強化します。



モバイルファーマシー

ウ 災害時情報通信体制の確保

2,123万円(3,084万円)

災害時に医療機関の被災状況の収集などを迅速かつ確実に行うため、MCA無線や衛星通信機器、地域BWA¹³等の配備により、非常時における多様な通信手段を備え、災害発生時でも安定した情報通信体制を確保します。

¹³ 地域BWA(Broadband Wireless Access): 2.5GHz帯の周波数の電波を使用し、地域の公共サービスの向上やデジタル・ディバイド(条件不利地域)の解消等、地域の公共の福祉の増進に寄与することを目的とした電気通信業務用の無線システム

III 主な取組

5 災害対応力の強化

(3) 災害応急用井戸の活用〈新規〉

1,424万円(535万円)

災害時に地域の方々へ生活用水を提供できる井戸(市内約1,800か所)に対し、7年度不具合状況調査の結果をもとに、新たにポンプ等の修繕費に対する補助を開始し、共助の推進に繋げます。簡易水質検査についても引き続き実施します。



災害応急用井戸の標識



災害応急用井戸

(4) 人とペットを守る避難所の推進

1,483万円(1,801万円)

ア 地域防災拠点における「一時飼育場所」の設定促進

避難時に同行して連れてきたペットを飼育管理するための「一時飼育場所」について、11年度までに全ての地域防災拠点への設定を目指します。

また、災害発生時に拠点が円滑に機能するよう、HUG訓練(避難所運営ゲーム)ツール等を活用したペット同行避難訓練実施に向けた支援を行うとともに、市民への啓発を強化します。



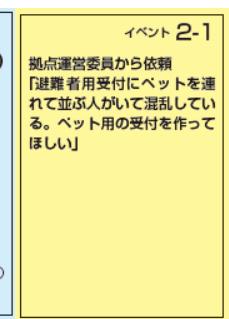
一時飼育場所用スターターキット



世帯番号 1
Aさん(父) 43歳
Aさんの犬 雜種(中型)オス
家族と犬1匹と避難してきた。



世帯番号 1
Aさん(父) 43歳
Aさんの犬 雜種(中型)オス
不妊去勢手術 滅
狂犬病予防注射 滅
首輪○ リード○ ケージ○
屋内飼育



イベント 2-1
拠点運営委員から依頼
「避難者用受付にペットを連れて並ぶ人がいて混乱している。ペット用の受付を作ってほしい」

HUG訓練カード

III 主な取組

5 災害対応力の強化

(4) 人とペットを守る避難所の推進

イ 「同室避難場所」設定の推進

7年度中に拠点以外の同室避難場所として、協定の締結を予定している施設の資機材を準備するほか、引き続き、モデル事業として避難場所で飼い主とペットが共に過ごせる「同室避難場所」の設定を推進し、15年度までに各区1か所程度の設置を目指します。



同室避難場所イメージ



一時飼育場所イメージ

ウ 動物救援体制の整備

災害時に、飼い主がわからない放浪したペットの受け入れ保護について、横浜市獣医師会などと連携し「動物救援センター」の運営体制の整備を進め、11年度までに市内4か所の体制整備を進めます。

エ 風水害時の一時預かり事業〈新規〉

128万円(241万円)

50万円

横浜市獣医師会と協定を締結し、風水害時に飼い主がペットの存在を理由に避難を躊躇する事がないよう、一時預かり体制を整備します。

GREEN×EXPO 2027の開催に向けて、救急医療体制の整備、感染症・食品衛生・環境衛生対策を中心に、局内に横断的な体制を構築し、GREEN×EXPO協会(公益財団法人2027年国際園芸博覧会協会)と協力しながら来場者等の安全・安心を確保するための取組を推進します。

(1) 救急医療体制の確保

会場内に医師・看護師等を配置した医療救護施設を設置し、傷病者の症状悪化を防止・軽減するための医療救護体制を整備します。また、会場内外で発生した傷病者に対して、迅速かつ適切な医療を提供するため、会場に最も近い病院である聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院をはじめとした近隣病院等と連携し、緊急救度・重症度等に応じた救急医療体制を整備します。

(2) 会場内外における食の安全確保

会場内及び会場周辺で提供される食品に起因する苦情・相談対応や、食中毒発生時には迅速に原因究明・危害拡大防止のための調査を実施します。また、出展する食品関係施設等の衛生指導等に取り組みます。



(3) 会場内外における環境衛生対策

安全で衛生的な環境を確保するため、会場内の施設・設備に関する指導・助言を行います。また、会場外の宿泊施設等への監視指導のほか、蚊の発生対策としての薬剤備蓄などに取り組みます。

(4) 感染症対策

会場内での感染症発生時の対応に備え、会場周辺において感染症を媒介する蚊などの生息数やウイルス保有状況を調査するほか、イベントに伴う海外からの人の流入に備えて、医療機関とも連携して輸入感染症の発生状況の監視体制を強化します。

III 主な取組

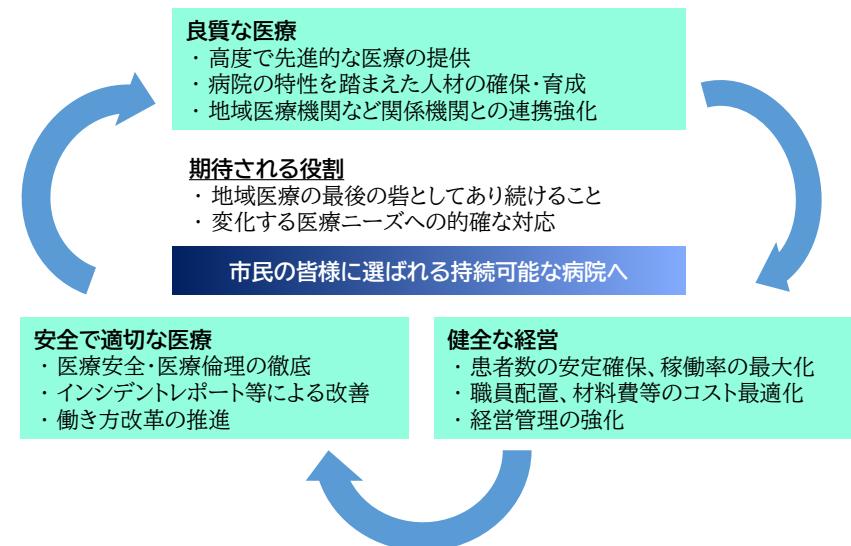
6 市立病院における取組と経営

市立病院は地域のリーディングホスピタルとして、政策的医療を中心に高度で先進的な医療を提供するとともに、地域の医療機関等との連携を強化し、地域医療全体の充実に貢献していきます。

また、医療倫理の徹底、医療安全や医療の質向上に継続的に取り組み、安心して医療を受けられる環境を整備します。

一方で、物価高騰や賃金水準の上昇により、病院経営は厳しい状況に直面しており、徹底した収益力強化、コスト最適化を進め、持続可能な経営を確保します。

なお、市内地域中核病院との均衡を図る観点から、診断書等の文書料を見直すとともに、時間外の受診に伴う時間外選定療養費を導入する予定です。



市民病院

開院:昭和35年10月18日
病床数:650床(一般624、感染症26)
診療科:34科



脳卒中・神経脊椎センター

開院:平成11年8月1日
病床数:300床
診療科:8科



みなと赤十字病院

開院:平成17年4月1日
病床数:624床(一般584、精神40)
診療科:36科

III 主な取組

6 市立病院における取組と経営（市民病院）

高度医療、政策的医療、予防医療に積極的に取り組みます。経営改善を進め、病院経営の自立性と持続可能性を確保することで、「安心とつながりの拠点」として、地域医療連携の推進や市民の健康・安全を支えていきます。また、旧市民病院の跡地については、引き続き野球場等の整備を進めます。

(1) 医療機能の充実

ア 高度急性期医療

がん治療では、遺伝子パネル検査をはじめ、様々な検査を活用し、ロボット支援下手術、放射線治療、先進的な薬剤による化学療法など、最適な医療を提供します。

イ 政策的医療

(ア) 救急医療

重症度・年齢・疾患を問わない、ER型救急体制を推進します。

(イ) 小児・周産期医療

妊娠婦が安心できる出産体制の確保や麻酔科医師の管理下による無痛分娩を推進します。

(ウ) 感染症医療

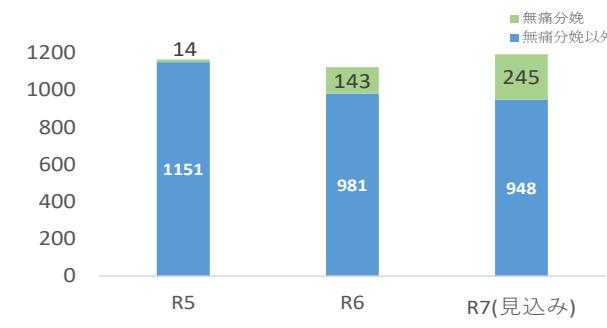
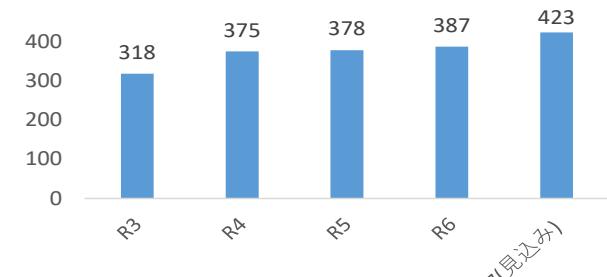
新型コロナウイルスの経験を踏まえ、県内唯一の第一種感染症指定医療機関として、新興感染症の発生に備えます。

(エ) 災害医療

災害拠点病院として、発災後7日間の医療提供体制を維持します。

ウ 予防医療

新たな予約システムの導入や全身がんドック、簡易脳ドックなど、新たなメニューを導入します。



III 主な取組

6 市立病院における取組と経営（市民病院）

（2）地域医療連携の推進

入院治療が必要な高齢救急搬送患者の受け入れなど、求められる医療需要に対応するため、早期の転院搬送など地域医療機関との連携強化を進めます。



（3）経営力の強化

ア 持続可能な経営の実現

高度医療の提供等による新規患者の獲得と、徹底した業務の効率化や経費の縮減による収支改善のほか、在院日数の短縮や医療需要の変化を踏まえた適切な病床構成の検討を行います。

イ 医薬品等の削減

医薬品等の取り扱いについて、後発医薬品・バイオシミラー¹⁴への切り替えを推進します。

（4）人材育成

TQM¹⁵大会など多職種合同の改善活動や勉強会、部署ごとの研修会の開催により、職員一人ひとりが専門的知識の向上とチーム医療を推進します。

	令和8年度 予算	令和7年度 決算見込
経常収益(億円)	354.08	337.38
うち入院収益	218.22	199.24
うち外来収益	98.19	95.10
経常費用(億円)	353.99	347.29
うち給与費	160.58	157.00
うち材料費	114.59	112.26
経常収支(億円)	0.09	▲ 9.91
病床稼働率(%)	90.0	87.6
新規入院患者数(人)	22,476	20,579
平均在院日数(日)	9.5	10.1
入院診療単価(円)	102,200	95,857
外来診療単価(円)	30,700	29,701
入院患者数(人)	213,525	207,852
(1日平均)	585	569
外来患者数(人)	313,300	316,211
(1日平均)	1,300	1,307

市民病院の収支目標等

¹⁴ バイオシミラー：先行バイオ医薬品と同等/同質の品質、安全性および有効性を有し、異なる製造販売業者により開発される医薬品

¹⁵ TQM(Total Quality Management、トータル・クオリティ・マネジメント)：「総合的品質管理」や「全社的品質マネジメント」の意味

III 主な取組

6 市立病院における取組と経営（脳卒中・神経脊椎センター）

「超急性期から回復期まで、安全で質の高い専門医療を同一施設内で一貫・連続して提供する」というコンセプトのもと、要介護状態の主な原因となる脳と運動器を扱う専門病院として、要介護を防ぎ、市民の健康寿命延伸に貢献します。

また、地域に密着した公立病院として、地域完結型の医療・介護提供体制の構築を推進し、市民の生活を高度な専門医療で支えます。

（1）医療機能の充実

ア 急性期から回復期まで一貫した医療の提供

脳血管疾患に対して、高度な専門治療の提供、24時間365日「断らない救急」の徹底により、市内上位・南部エリアでトップクラスの実績を維持・向上し、引き続き市域の脳卒中医療の中核を担う役割を果たしていきます。

1	横浜新都市脳神経外科病院	青葉区	1,096
2	脳神経外科東横浜病院	神奈川区	936
3	横浜市立脳卒中・神経脊椎センター	磯子区	847
4	横浜旭中央総合病院	旭区	810
5	横浜栄共済病院	栄区	723

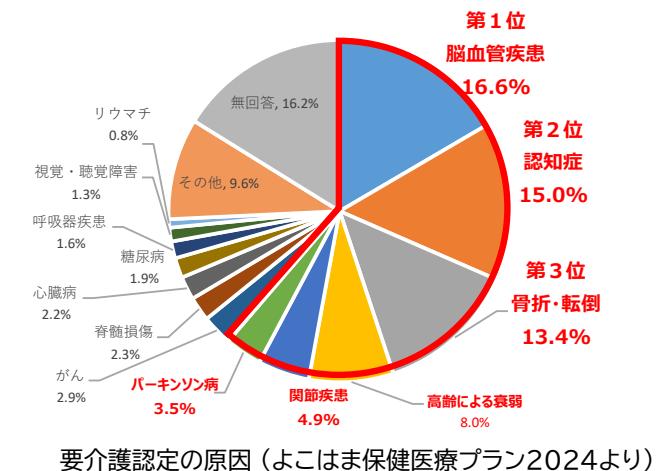
救急隊が脳血管疾患を疑い、病院前評価スケールを活用して搬送した人数
(令和6年横浜市脳血管疾患救急医療体制参加医療機関治療実績より)

イ 市民の健康寿命延伸に向けた取組

脊椎・脊髄疾患に対する安全で高度な手術などによる運動器の健康づくり、質の高いリハビリテーションを継続するとともに、MCI・認知症センターや水頭症センターにおける認知症等の治療や患者支援を強化します。

（2）地域医療全体への貢献

地域の医療機関や介護施設等との連携を強化するとともに、地域からの患者を積極的に受け入れ、在宅療養後方支援病院としての役割、高度急性期病院からの転院搬送や高齢者救急の受入など、地域に密着した医療を提供します。



III 主な取組

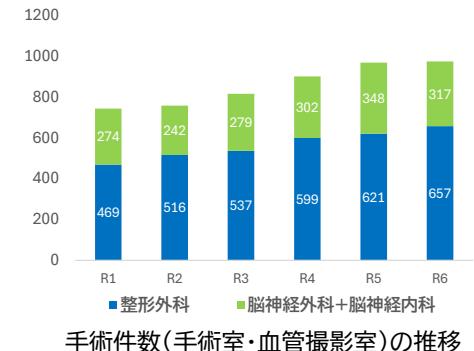
6 市立病院における取組と経営（脳卒中・神経脊椎センター）

(3) 経営力の強化

ア 収益の確保・增收

新たに眼科の入院手術を開始するなど、予定入院・予定手術による急性期病床の稼働率向上により、医業収益のさらなる增收を図ります。

併せて、年々増加している手術件数に対応するため、手術室の拡張整備を進めます。



イ 安定的な病院運営を維持するための取組

当院の専門医療に不可欠な3.0T(テスラ)MRI装置¹⁶について、さらなる画質向上と高速化が得られる機器に更新します。また、施設・設備や医療機器の計画的な更新を進めます。

ウ 病院DXの推進

病院DX戦略のもと、職員の業務負担を軽減しながら医療サービスの質向上を図るため、自動搬送ロボットの導入・検査説明動画の作成運用等を本格的に進めます。

(4) 人材育成・活力ある職場づくりに向けた取組

業務用スマートフォンを用いたチャットツールによって多職種が働く職員相互のコミュニケーションの迅速化・円滑化を促進します。また、医療安全など重要な研修をシフト勤務職場においてもより円滑に受講できるようeラーニングによる研修ツールの活用を進めます。

	令和8年度 予算	令和7年度 決算見込
経常収益(億円)	102.55	90.04
うち入院収益	67.18	56.17
うち外来収益	6.79	6.17
経常費用(億円)	102.51	95.34
うち給与費	51.84	49.93
うち材料費	16.93	15.60
経常収支(億円)	0.04	▲ 5.31
病床稼働率(%)	92.3	81.8
新規入院患者数(人)	3,505	2,972
平均在院日数(日)	28.8	30.0
入院診療単価(円)	66,476	62,739
外来診療単価(円)	15,251	15,177
入院患者数(人)	101,060	89,526
(1日平均)	277	245
外来患者数(人)	44,516	40,624
(1日平均)	185	168

脳卒中・神経脊椎センターの収支目標等

¹⁶ 3.0T(テスラ)MRI装置:強力な磁石と電波を使って体の断面画像を撮影する装置(Magnetic Resonance Imaging:磁気共鳴画像撮影装置)
テスラは磁力の強さを表す単位で、磁力が強い装置ほど、より鮮明な画像が得られ、診断精度の向上に寄与する

III 主な取組

6 市立病院における取組と経営（みなと赤十字病院）

みなと赤十字病院は日本赤十字社を指定管理者とし、市との協定に基づき救急、アレルギー疾患、災害時医療等の政策的医療等を安定的に提供しています。引き続き質の高い医療が提供されるよう、市として指定管理者の取組の点検・評価を的確に行います。

（1）医療機能の充実

ア 救急医療

新興・再興感染症対応に向けた陰圧室の増設（1室増）や、ベッドの増床（2床増）、スペースの拡張など、拡充された救急外来において、今後も増加が見込まれる救急需要に対応します。

イ 災害時医療

能登半島地震や局所災害等への対応を踏まえて、横浜の都市型激甚災害や国内的・国際的救護支援活動に備えます。

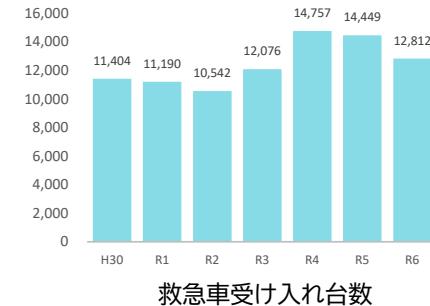
ウ がん医療の充実

がん診療連携拠点病院として、引き続きがん早期発見の検診から幅広い種類のがんの診断・治療、そして緩和医療まで切れ目のないがん医療を提供します。

エ アレルギー疾患医療

アレルギー科、小児科、呼吸器内科などの関連する診療科の専門医が連携して先進的な医療を提供するとともに、患者・家族等への情報提供・発信、地域の医療機関等との連携、臨床研究に積極的に取り組みます。

また、地域子育て支援拠点へのスタッフ派遣や当事者・医療関係者等との意見交換など、本市施策と連携し、本市全体のアレルギー医療の水準向上に努めます。



派遣先	日数	人数
R6羽田空港航空機事故対応	2日	7人
R6能登半島地震	54日	50人
H30バングラデシュ南部避難民救護	109日	1人

災害派遣実績

研修名	5年度	6年度
横浜市アレルギー懇話会	55人	66人
アレルギーエデュケーター研修（新規）	-	17人
食物・アレルギー研修	1,612人	1,761人

アレルギー関係研修会等参加人数

III 主な取組

6 市立病院における取組と経営（みなと赤十字病院）

(1) 医療機能の充実

オ 患者サービスの充実

初診患者の予約を24時間いつでも受けられるWeb予約システムの運用や、新たに導入した診療費後払いシステムによる会計窓口の混雑解消などにより、患者の負担軽減に寄与します。

(2) 地域医療全体への貢献

入退院支援センターにおいて自宅でも入力できる電子問診票を導入し、患者さんの利便性向上を図るとともに、ケアマネージャーとの連携を密に図ることにより、退院後を視野に入れた支援を入院早期から検討するなど、患者さんのいつもへつなぎます。

また、地域関係者の声を積極的に伺い、セミナーや勉強会を開催するなど、ニーズに沿ったサービスの提供に取り組みます。

(3) 経営力の強化、人材育成

ア 自動搬送ロボットの運用

薬剤搬送に係るスタッフの負担軽減のため、24時間稼働する自動搬送ロボットを運用します。

イ 管理職の人材育成計画

全職種の管理職に対し、年間を通してマネジメント力、経営戦略、職員支援の研修等を実施し、適正な組織運営、病院経営の企画立案等を実行できる人材を育成します。



	令和8年度 予算	令和7年度 決算見込
経常収支(億円)	5.38	5.24

みなと赤十字病院の経常収支(利用料金制)

	令和8年度 予算	令和7年度 決算見込
収入	入院収益	189.30
支	外来収益	56.07
目	経常収支(億円)	▲ 0.85
標	病床稼働率(%)	84.7
経営指標	入院診療単価(円)	101,001
指標	外来診療単価(円)	19,867
業務量	入院患者数(人)	187,424
	(1日平均)	513
	外来患者数(人)	282,200
	(1日平均)	1,171

日本赤十字社の収支目標等

III 主な取組

6 市立病院における取組と経営（参考）

一般会計繰入金の明細(予算比較)

(単位:百万円)

繰入項目	市民病院			脳卒中・神経脊椎センター			みなと赤十字病院		
	令和8年度	令和7年度	増▲減	令和8年度	令和7年度	増▲減	令和8年度	令和7年度	増▲減
①政策的医療	725	718	7	1,847	1,764	83	288	289	▲ 1
救急医療経費	193	193	-	84	84	-	60	61	▲ 1
感染症病床運営経費	338	331	7	-	-	-	-	-	-
脳卒中・神経疾患医療経費	-	-	-	1,708	1,625	83	-	-	-
アレルギー医療経費	-	-	-	-	-	-	216	216	-
その他	194	194	-	55	55	-	11	11	-
②建設改良費	1,214	1,469	▲ 255	1,043	1,074	▲ 31	1,867	1,876	▲ 9
企業債元金	1,125	1,380	▲ 255	992	1,010	▲ 18	1,453	1,440	13
企業債支払利息	89	89	-	52	64	▲ 12	188	211	▲ 23
高資本費対策	-	-	-	-	-	-	225	225	-
③公営企業の性格上発生する経費	607	522	85	207	185	22	-	-	-
児童手当	101	58	43	37	19	18	-	-	-
基礎年金拠出金公的負担	404	354	50	134	127	7	-	-	-
共済組合追加費用負担	103	110	▲ 7	36	39	▲ 3	-	-	-
合計	2,546	2,710	▲ 164	3,097	3,023	74	2,154	2,164	▲ 10
うち収益的収入分	1,565	1,475	90	2,105	2,013	92	476	499	▲ 23
うち資本的収入分	980	1,235	▲ 255	992	1,010	▲ 18	1,679	1,665	14

* 各項目で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

事業別内訳

8款 医療費

本年度	前年度	増▲減	本年度財源内訳			
			国 費	県 費	その 他	市 費
27,385,168千円	26,297,707千円	1,087,461千円	1,378,914千円	152,894千円	440,439千円	25,412,921千円

1項 医療政策費 1目 医療政策費

4,944,287千円	3,993,839千円	950,448千円	380,000千円	-	1,272千円	4,563,015千円
-------------	-------------	-----------	-----------	---	---------	-------------

(単位 千円)上段:事業費、下段:市費

本年度	前年度	増▲減	説明
医療総務諸費 4,352 (3,221)	4,701 (3,370)	▲ 349 (▲ 149)	医療局事業の円滑な推進に寄与するため、課題に適応した研修の企画、実施及び各種研修機関等への派遣を行います。
職員人件費 4,031,495 (4,031,495)	3,873,921 (3,873,921)	157,574 (157,574)	医療局職員に係る人件費を計上します。
行政医師(公衆衛生医師)確保・育成事業 16,910 (16,769)	26,008 (25,788)	▲ 9,098 (▲ 9,019)	本市の保健行政を円滑に機能させるため、局及び各区福祉保健センターにおける行政医師の採用及び人材育成を推進します。
健康対策事業 3,876 (3,876)	3,827 (3,827)	49 (49)	職員に対し、安全衛生管理のための予防接種・健診・作業環境測定等を行い、所属の業務継続性の維持・向上及び職員の健康保全を図ります。
医療政策推進事業 44,216 (44,216)	44,216 (44,214)	- (2)	本市医療政策の推進を図るため、施策の企画・立案や検討・評価を行います。また、認知症、アレルギー等の疾患対策を推進するとともに、医療政策を担う人材の育成等に取り組みます。
医療ビッグデータ活用事業 28,037 (28,037)	39,116 (39,086)	▲ 11,079 (▲ 11,049)	独自に構築したデータベースYoMDBやその他データを活用することで、市内の医療実態を把握し、データ分析に基づく施策立案や効果検証の実現に取り組みます。
旧市民病院跡地整備事業 815,401 (435,401)	2,050 (733)	813,351 (434,668)	市民病院再整備事業で所管替えにより三ツ沢公園となった旧市民病院跡地に、廃止となった野球場等を整備します。

1項 医療政策費 2目 地域医療費

	2,917,888千円	2,829,787千円	88,101千円	31,229千円	74,806千円	105,512千円	2,706,341千円
看護人材確保事業 583,469 (583,469)	549,971 (549,971)	33,498 (33,498)	将来の医療提供体制を支える看護人材の確保に向けて、市内における看護師等の養成を推進します。				
地域中核病院再整備支援事業 153,000 (153,000)	261,000 (261,000)	▲ 108,000 (▲ 108,000)	労災病院の建替に向けて、基本設計費及び実施設計費の一部を補助します。南部病院の移転再整備については、可能な限り早期の開院を目指して、引き続き南部病院と協議を行います。				

事業別内訳

8款 医療費

(単位 千円)上段:事業費、下段:市費

	本年度	前年度	増▲減	説明
医療機能確保事業	63,237 (23,737)	29,674 (29,674)	33,563 (▲ 5,937)	地域完結型医療の実現に向け、地域完結型医療推進ワーキンググループを実施します。病床の機能転換等を進めるとともに、人材確保・定着支援やICTを活用した地域医療連携を進めます。
こどもホスピス(在宅療養児等生活支援施設)支援事業	22,694 (3,000)	5,170 (5,170)	17,524 (▲ 2,170)	いのちに関わる病気で治療・療養中の生活を送ることもや家族に対して、遊びや学びの機会を提供する施設の運営を行う法人に対して、市有地の無償貸与、運営費の一部補助を行います。
産科医療対策事業	120,189 (110,189)	120,189 (110,189)	- (-)	市内の分娩を取り扱う医療機関に対しての支援及び市民への情報提供を通して、市民が安心して出産できる環境の確保に取り組みます。
医療機関整備資金融資事業	690 (690)	1,250 (1,250)	▲ 560 (▲ 560)	民間の中小病院・診療所を対象に、施設整備等に必要な資金を融資しました。平成20年度以降は新規の融資を停止していますが、平成19年度までに行った既存融資について、補助します。
在宅医療推進事業	62,134 (22,993)	59,064 (28,172)	3,070 (▲ 5,179)	医療的ケア児・者等の在宅医療を支える取組を進めるとともに、本市の在宅医療の現状把握や、在宅医療を支える人材の確保・育成、在宅医療を担う医師等への支援を行います。
地域中核病院支援事業	19,427 (18,937)	33,389 (32,899)	▲ 13,962 (▲ 13,962)	地域中核病院が病院建設時に借り入れた資金に対する利子補助を行います。また、地域中核病院を含む会議の運営等を行います。
歯科保健医療推進事業	110,746 (110,746)	107,746 (107,746)	3,000 (3,000)	横浜市歯科保健医療センターの運営費を補助します。また、横浜市歯科医師会が実施する、周術期口腔ケアに関する市民啓発の取組などへの補助を行います。
地域医療推進事業	18,694 (13,764)	14,402 (9,472)	4,292 (4,292)	地域医療の推進を図るため、地域医療に係る検討・調整等を行います。
初期救急医療対策事業	632,767 (625,835)	601,754 (595,225)	31,013 (30,610)	休日・夜間等、医療機関の診療時間外に外来患者の受入先を確保するための初期救急医療体制を確保します。
二次救急医療対策事業	437,542 (429,319)	471,125 (451,853)	▲ 33,583 (▲ 22,534)	一般的な休日・夜間の「病院群輪番制」の体制に加え、本市独自に24時間365日救急患者を受け入れる「二次救急拠点病院」を指定する等、二次救急医療体制を確保します。
小児・周産期救急医療対策事業	305,000 (235,097)	309,876 (259,473)	▲ 4,876 (▲ 24,376)	安定した小児救急医療を提供するため、小児救急拠点病院、小児科輪番病院等の体制を確保します。また、出産前後の母体及び新生児を対象にした周産期救急医療体制の確保を図ります。
災害時医療体制整備事業	63,629 (63,629)	82,052 (82,052)	▲ 18,423 (▲ 18,423)	横浜市防災計画に基づく災害医療体制を、これまでの災害の教訓等を踏まえてより充実したものとするための取組を進めます。
救急医療体制参加病院臨時支援事業	163,300 (163,300)	- (-)	163,300 (163,300)	厳しい経営環境にある市内の救急医療体制参加病院に臨時の支援を行うことで、救急医療を安定して提供する体制の維持を図ります。
総合的ながん対策推進事業	147,429 (136,079)	152,742 (131,342)	▲ 5,313 (4,737)	「横浜市がん撲滅対策推進条例」に基づき、がんに関する医療の充実、がん患者や家族等への支援、緩和ケアの充実等、あらゆる世代に向けた総合的ながん対策に取り組みます。

事業別内訳

8款 医療費

(単位 千円)上段:事業費、下段:市費

	本年度	前年度	増▲減	説明
疾病対策推進事業	13,941 (12,557)	20,383 (16,977)	▲ 6,442 (▲ 4,420)	死因第2位の心血管疾患への対策を強化するため、心臓リハビリテーションを推進します。また、糖尿病や慢性腎臓病の重症化予防に向けた取組を進めます。
感染症対応人材強化事業	- (-)	10,000 (10,000)	▲ 10,000 (▲ 10,000)	7年度終了事業

2項 公衆衛生費 1目 健康安全費

	本年度	前年度	増▲減	本年度財源内訳			
				国 費	県 費	そ の 他	市 費
	18,572,603千円	18,525,795千円	46,808千円	940,893千円	77,763千円	33,492千円	17,520,455千円
がん検診事業	5,128,279 (4,928,425)	4,919,647 (4,710,383)	208,632 (218,042)	がんの早期発見、早期治療を図るため、主に市内約1,400の医療機関でがん検診を実施します。			
定期予防接種事業	8,310,243 (8,244,347)	8,070,050 (7,985,994)	240,193 (258,353)	予防接種法に定める疾病について、予防接種を市内の協力医療機関で個別接種により実施することにより、感染症の発生及び蔓延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与します。			
帯状疱疹ワクチン接種事業	625,760 (625,752)	583,981 (583,973)	41,779 (41,779)	帯状疱疹の発症と重症化予防のため、対象者のワクチン接種費用の一部又は全額を助成します。			
新型コロナウイルスワクチン接種事業	1,799,266 (1,334,471)	2,491,969 (1,891,050)	▲ 692,703 (▲ 556,579)	新型コロナウイルス感染症の発症と重症化予防のため、対象者のワクチン接種費用の一部又は全額を助成します。			
高齢者インフルエンザ予防接種事業	1,851,787 (1,851,779)	1,604,774 (1,604,766)	247,013 (247,013)	インフルエンザの発病と重症化予防のため、対象者のワクチン接種費用の一部又は全額を助成します。			
高齢者予防接種事業(成人用肺炎球菌)	104,049 (104,041)	115,369 (115,361)	▲ 11,320 (▲ 11,320)	肺炎の発症と重症化予防のため、対象者のワクチン接種費用の一部又は全額を助成します。			
風しん対策事業	127,348 (78,239)	147,120 (90,386)	▲ 19,772 (▲ 12,147)	「先天性風しん症候群」の発生及び風しんの発生を予防するため、妊娠を希望する女性とそのパートナー等を対象に風しんの予防接種及び抗体検査費用の助成事業を実施します。			
予防接種健康被害救済事業	76,788 (19,199)	56,921 (14,231)	19,867 (4,968)	定期または臨時の予防接種を受けた方が、疾病にかかり、死亡した場合や、障害の状態となった場合に、当該接種が原因と厚生労働大臣が認めた方に対し、救済措置を行います。			
エイズ・性感染症予防対策事業	64,597 (43,259)	62,998 (41,671)	1,599 (1,588)	HIV・性感染症感染の予防、早期発見と適切な医療につなげることを目的として、相談・検査体制の整備、啓発等を実施します。			

事業別内訳

8款 医療費

(単位 千円)上段:事業費、下段:市費

	本年度	前年度	増▲減	説明
結核対策事業	179,063 (94,796)	206,069 (111,650)	▲ 27,006 (▲ 16,854)	結核の早期発見及びまん延防止を目的として、結核患者の医療費公費負担や、結核患者の接触者や結核ハイリスク者に対する健康診断、結核に関する正しい知識の普及等を行います。
感染症・食中毒対策事業	51,484 (40,620)	49,995 (38,976)	1,489 (1,644)	感染症の発生を未然に防ぐため、市民への啓発及び各種検査を行います。また、患者発生時には、適切な医療提供及びまん延防止対策を図ります。
感染症発生動向調査事業	84,363 (42,182)	73,424 (36,714)	10,939 (5,468)	感染症発生情報の正確な把握と分析、またそれによる市民や医療関係者への的確な情報提供・公開により感染症対策に役立てます。
新型インフルエンザ等対策事業	25,485 (25,164)	30,531 (29,901)	▲ 5,046 (▲ 4,737)	市内で「新型インフルエンザ等感染症」に位置づけられる感染症患者が発生した場合に、関係機関が迅速かつ的確に対応できるよう平時より対策を講じ、市民の安全を確保します。
健康危機管理機能強化事業	2,777 (2,777)	2,102 (2,100)	675 (677)	横浜市保健所を運営し、専門職員の人材育成を行います。
放射線対策事業	237 (237)	219 (219)	18 (18)	東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による放射線に対する市民の不安を緩和するため、各区局と連携し対応します。また、横浜市放射線対策本部の事務局として運営を行います。
保健統計調査事業	15,443 (▲ 7,549)	13,688 (▲ 8,282)	1,755 (733)	人口動態調査などの基幹統計、一般統計(保健衛生分野)について、本市域分を国の委託に基づいて実施します。
医療安全支援センター事業	31,764 (31,725)	35,558 (35,516)	▲ 3,794 (▲ 3,791)	市内医療機関に関わる相談窓口の運営を、医療専門職が対応する事業者に委託して実施します。また、医療安全推進協議会を開催します。講演会等により普及啓発を行います。
薬務事業	17,590 (▲ 2,272)	17,121 (▲ 1,946)	469 (▲ 326)	いわゆる薬機法等に基づき、薬局や衛生検査所等への許認可や立入検査を実施します。加えて、市販薬のオーバードーズ等による薬物乱用防止の啓発を行います。
医療指導事業	76,280 (63,263)	44,259 (31,579)	32,021 (31,684)	医療法に基づき、病院・診療所等や医療法人への許認可、立入検査及び監督指導を実施します。また、横浜市病院安全管理者会議の開催及び医療統計調査を実施します。

2項 公衆衛生費 2目 環境衛生費

	本年度	前年度	増▲減	本年度財源内訳			
				国 費	県 費	そ の 他	市 費
	950,390千円	948,286千円	2,104千円	26,792千円	325千円	300,163千円	623,110千円
管理費	178,836 (178,040)	183,088 (182,705)	▲ 4,252 (▲ 4,665)	公衆衛生における科学的・技術的中核施設としての機能を十分に発揮するため、衛生研究所の管理運営を行います。			

事業別内訳

8款 医療費

(単位 千円)上段:事業費、下段:市費

	本年度	前年度	増▲減	説明
試験検査費	73,539 (66,287)	61,326 (55,024)	12,213 (11,263)	市民の健康保持と安全で衛生的な生活環境の確保のために各種検査を行います。また、健康危機発生時には病原物質特定のための試験検査や被害情報等の収集・解析などを行います。
調査研究・研修指導事業	6,661 (5,436)	5,754 (4,529)	907 (907)	公衆衛生に関する調査研究や関係者への研修指導を行います。また、検査が適正に実施されていることを担保するための精度管理業務を行います。
衛生研究所試験検査機器維持整備事業費	105,584 (99,655)	98,180 (95,037)	7,404 (4,618)	試験検査や調査研究に必要な機器を整備し、検査の迅速性、信頼性向上を図ります。
感染症・疫学情報提供等事業	13,002 (9,427)	6,110 (6,110)	6,892 (3,317)	感染症の発生動向を集計分析し、情報提供と予防啓発を通して市民の皆様の健康管理を支援します。
ヘルスデータ活用事業(健康アクション推進事業)	2,428 (2,428)	2,078 (2,078)	350 (350)	健康施策推進の基となる的確な現状分析、地域診断や事業評価のため、行政の保有するデータ分析を行います。
食品衛生監視等事業	60,023 (▲ 44,208)	66,921 (▲ 51,037)	▲ 6,898 (6,829)	食品衛生法等の規定に基づき、食品関係営業者の自主衛生管理を推進するとともに施設への監視指導や食品の抜取検査等を実施します。
食品専門監視班事業	1,765 (1,765)	1,743 (1,743)	22 (22)	大規模な食品製造施設等に対する監視指導や自主衛生管理を向上させるための支援を行います。また、大規模イベント開催時の食品衛生対策を実施します。
食品衛生啓発事業	6,789 (6,789)	7,856 (7,856)	▲ 1,067 (▲ 1,067)	正確な情報の迅速な発信や様々な啓発活動の実施により、市民の衛生知識の向上を図り、家庭等における食中毒発生を防止します。
食の安全強化対策事業	29,000 (29,000)	28,243 (28,243)	757 (757)	食品等の検査体制を整備し、計画的に検査を実施することで、違反・不良食品等の排除に努めます。
食品の放射性物質検査事業	5,440 (3,550)	10,090 (-)	▲ 4,650 (3,550)	市内に流通する食品を中心に放射性物質検査を実施します。
食品の適正表示推進事業	1,781 (1,781)	3,229 (3,229)	▲ 1,448 (▲ 1,448)	不適正表示食品の流通を防止するための監視指導等を行います。また、市民向けの啓発を行います。
中央卸売市場本場食品衛生検査所費	30,915 (30,890)	35,126 (35,100)	▲ 4,211 (▲ 4,210)	市場流通食品による危害防止及び安全確保を目的に細菌及び理化学検査や監視指導を実施します。
食肉衛生検査事業	39,129 (▲ 16,146)	38,242 (▲ 15,825)	887 (▲ 321)	と畜場法に基づき、食肉市場に搬入される食肉動物のと畜検査及び検査に伴う微生物・病理組織・理化学検査を実施します。

事業別内訳

8款 医療費

(単位 千円)上段:事業費、下段:市費

	本年度	前年度	増▲減	説明
管理運営事業	54,192 (54,003)	52,821 (52,625)	1,371 (1,378)	食肉衛生検査所の各種検査業務を行うための管理・運営を行います。
BSE(牛海綿状脳症)等検査事業	11,469 (10,809)	11,414 (10,809)	55 (-)	BSE(牛海綿状脳症)が疑われる牛を対象にスクリーニング検査を実施するとともに、すべての牛の特定部位(脊髄等)の除去作業を行います。
環境衛生監視指導事業	8,256 (2,216)	16,340 (9,576)	▲ 8,084 (▲ 7,360)	環境衛生関係営業施設やいわゆる民泊施設を安心して利用していただくため、監視指導等を実施します。墓地等については経営の安定及び周辺環境との調和等を図る指導等を行います。
公衆浴場確保対策事業	44,084 (44,084)	45,037 (45,037)	▲ 953 (▲ 953)	一般公衆浴場に対して、市民の公衆衛生の向上の観点から、設備改善や水質検査費等に対する支援を行うほか、親子での利用促進に向けた取組の充実を図ります。
建築物衛生対策事業	6,579 (4,099)	7,987 (5,542)	▲ 1,408 (▲ 1,443)	レジオネラ症の発生予防や感染拡大防止、特定建築物の衛生状態の適正管理、受水槽等の飲料水の汚染予防などのため、施設の維持管理に関する指導・啓発を行います。
居住衛生対策事業	1,193 (1,193)	1,700 (1,700)	▲ 507 (▲ 507)	シックハウス症候群の予防と対策の推進や家庭用品に係る健康被害の防止のため、市民への啓発及び事業者への指導を行います。
生活環境対策事業	1,405 (1,405)	1,485 (1,485)	▲ 80 (▲ 80)	ネズミ・トコジラミ・ハチなどによる被害の発生や Dengue熱などの蚊が媒介する感染症の発生を防止するため、様々な広報媒体を活用して啓発や相談対応等を行います。
災害時生活用水確保事業	14,242 (14,242)	5,345 (5,345)	8,897 (8,897)	災害時に地域の方々へ生活用水を提供してくださる井戸(災害応急用井戸)に対し、ポンプ等の修繕費に対する補助を新設し共助の推進に繋げます。簡易水質検査は引き続き行います。
動物愛護センター運営事業	64,929 (54,999)	60,378 (54,228)	4,551 (771)	人と動物がともに快適に暮らせる環境づくりを推進する動物愛護の普及啓発の拠点として、より多くの方にご利用いただける施設にします。
動物愛護普及啓発事業	40,913 (31,116)	39,726 (28,338)	1,187 (2,778)	災害時のペットの支援体制の強化、イベント等を通じた適正飼育の啓発及び多頭飼育問題の早期解決に向けた取組を推進します。また、猫の不妊去勢手術費用の一部を補助します。
動物保護管理事業	70,566 (62,883)	71,831 (63,872)	▲ 1,265 (▲ 989)	収容動物の健康管理を行うとともに、飼い主への返還や新たな飼い主への譲渡を推進します。また、特定動物の飼育者や動物取扱事業者に対し、適正な飼養管理の指導等を行います。
狂犬病予防事業	77,668 (▲ 32,633)	86,236 (▲ 30,965)	▲ 8,568 (▲ 1,668)	狂犬病予防法に基づく犬の登録を推進するとともに、狂犬病ワクチンの接種の啓発を推進し、接種率の向上を目指します。
動物愛護基金	2 (-)	- (-)	2 (-)	寄贈された寄附金を、市の動物愛護事業に充當するために設置した動物愛護基金に積立てを行います。

事業別内訳

19款 諸支出金

	本年度	前年度	増▲減	本年度財源内訳			
				国 費	県 費	そ の 他	市 費
	7,797,094千円	7,897,372千円	▲ 100,278千円	-	-	-	7,797,094千円
(単位 千円)上段:事業費、下段:市費							
	本年度	前年度	増▲減	説明			
	7,797,094 (7,797,094)	7,897,372 (7,897,372)	▲ 100,278 (▲ 100,278)	市民病院事業、脳卒中・神経脊椎センター事業、みなど赤十字病院事業に対して、総務省の繰出基準に基づき、一般会計で負担することとされている政策的医療の経費に繰出しを行います。			

介護保険事業費会計

	本年度	前年度	増▲減	本年度財源内訳			
				国 費	県 費	そ の 他	市 費
	425,693千円	425,693千円	-	163,892千円	81,946千円	97,910千円	81,945千円
(単位 千円)上段:事業費、下段:市費							
	本年度	前年度	増▲減	説明			
	425,693 (81,945)	425,693 (81,945)	- (-)	在宅医療・介護連携の強化、在宅療養を支える人材の確保・育成、在宅医療の普及・啓発を行うことで、在宅医療と介護が切れ目なく継続的に提供される体制を構築します。			

財源創出の取組

令和8年度予算編成は、持続可能な市政運営を実現するため、「財政ビジョン」「中期計画」「行政運営の基本方針」の『3つの市政方針』に基づき、全庁一丸となって『創造・転換』を理念とする財源創出に歳出・歳入の両面から取り組みました。

主な事業名	財源創出の内容	財源創出額
「創造・転換」による財源創出(歳出削減の取組)		
結核対策事業	接触者健診・管理検診事業の実施方法見直しにより、経費を削減した。	19百万円
二次救急医療対策事業	事業実績を基に補助対象経費を見直すことで予算額を削減した。	17百万円
小児・周産期救急医療対策事業	事業実績を基に補助対象経費を見直すことで予算額を削減した。	10百万円
その他の財源創出(決算等にあわせた見直し)		
医療ビッグデータ活用事業	過去の実績を基に事業量の見直し、負担金、委託料、報償等を削減した。	10百万円
二次救急医療対策事業	補助対象病院への救急医療DXの導入が進んだことから、予算額を削減した。	9百万円
在宅医療推進事業	医療的ケア児・者等受入施設への看護師支援について、派遣実績を基に実施手法及び事業量を見直し、経費を削減した。	5百万円
その他の財源創出(平準化等による抑制)		
衛生研究所試験検査機器維持整備事業	試験検査機器数を削減するとともに、機器の更新計画を見直すことで、予算額を削減した。	8百万円
その他の財源創出(その他の歳入確保)		
こどもホスピス(在宅療養児等生活支援施設)支援事業	こどもホスピスの取組支援の事業費を国庫補助事業を活用することで、歳入を確保した。	20百万円
小児・周産期救急医療対策事業	社会福祉基金を活用することで、歳入を確保した。	20百万円

合計39件、180百万円





GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会
2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

©Expo 2027

